

農業生産基盤及び農村環境の 整備・保全について

令和5年8月

農林水産部農地整備課

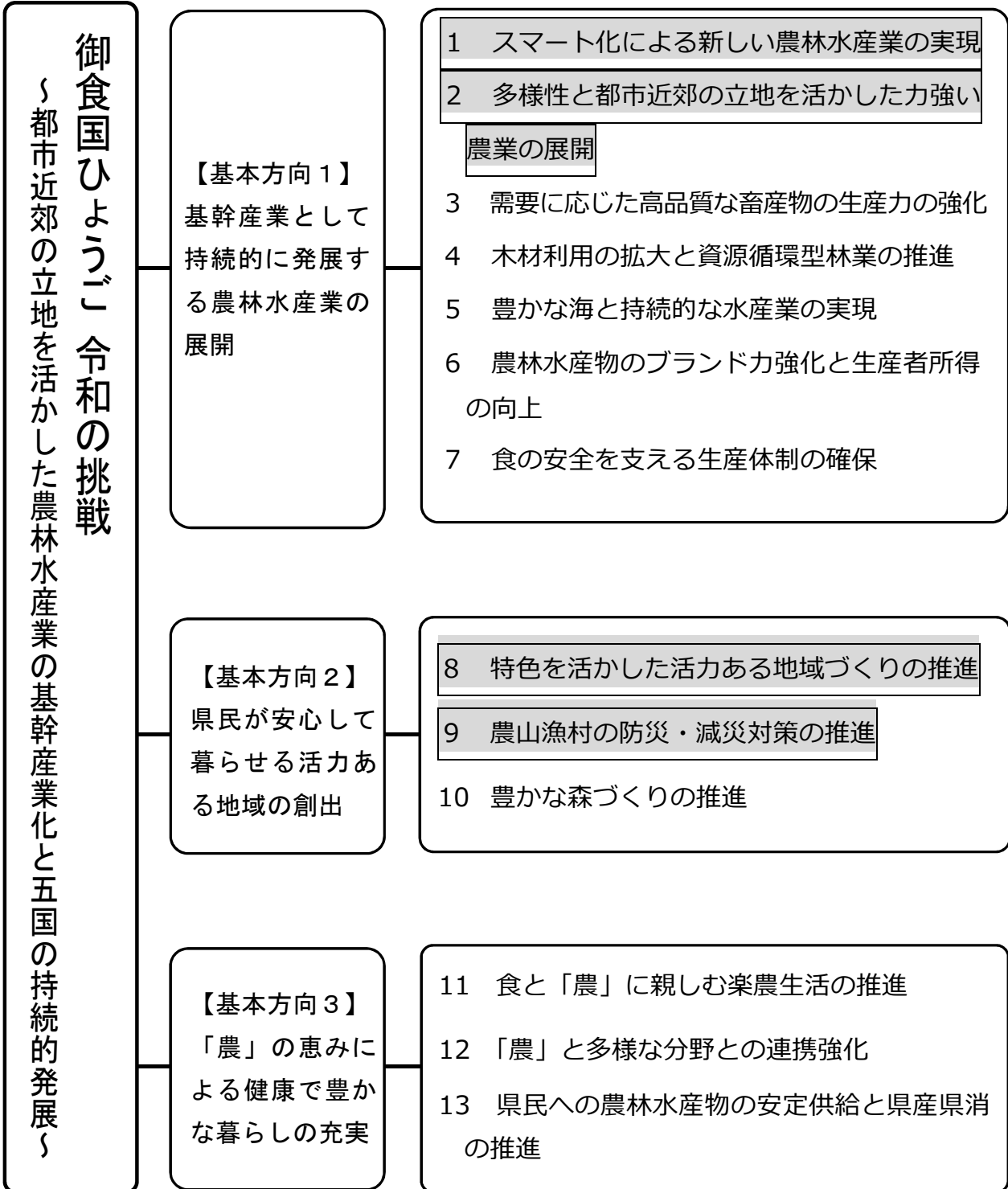
目 次


I	農業農村整備の推進	4
II	農業生産を支える農地・水路の整備	4
	1 農地の整備	
	2 農業水利施設の保全管理	
	3 土地改良区の運営強化	
III	地域ぐるみによる農地・水路・ため池保全の推進	8
	1 多面的機能支払交付金による地域共同活動への支援	
	2 中山間地域のコミュニティの活性化	
	3 ため池が有する多面的機能の発揮・促進	
IV	農村の防災・減災対策の推進	13
	1 ため池の保全・管理	
	2 井堰・樋門等の応急対策	
	3 地すべり災害の防止	
	4 農地海岸の保全	
	5 農地・農業用施設災害への対応	
V	農村生活環境の整備・保全	17
VI	国営造成土地改良施設の機能保全	17
VII	地籍調査の推進	20

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】



 : 資料に掲載している施策項目

I 農業農村整備の推進

農業・農村は、食料を安定的に供給する重要な役割に加え、県土の保全や水源のかん養、美しい景観形成、伝統文化の継承など多面的な機能を有しており、県民生活の安全・安心を支えている。

農業農村整備は、これまで農業用水の確保やほ場整備、農業集落排水処理施設の整備、ため池の改修などを進め、農業生産性の向上や農村の振興、災害の未然防止に取り組んできた。

一方、食料安全保障や農業者の減少、高齢化、災害の頻発化など、農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、農業の基幹産業化と活力ある農村地域の創出に向けた生産基盤の強化がこれまで以上に求められている。

そこで、ハード・ソフトの両面から、農地や農業水利施設等の整備、農村の協働体制強化と農地・水路の維持保全、農村環境の保全整備による多面的機能の維持・発揮、農村の防災・減災対策を推進する。



大区画化・整形田・農道整備により生産性を大幅に向上
(南あわじ市国衙地区)

II 農業生産を支える農地・水路の整備

1 農地の整備

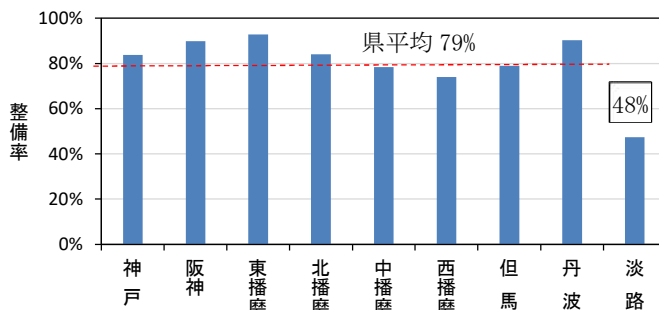
(1) 現状・課題

効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、農地の条件整備を行い、労働生産性・土地生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を進める必要がある。

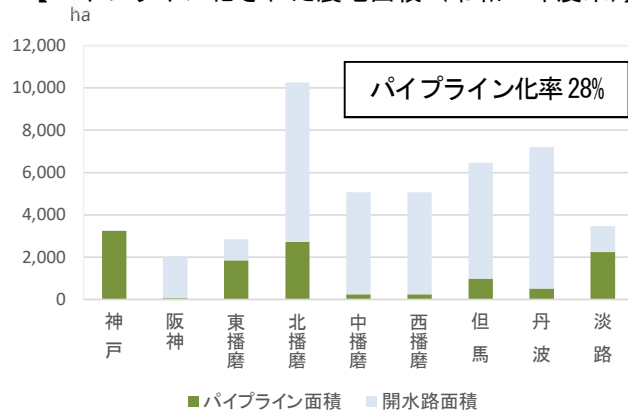
令和3年度末で、県内農業振興地域の農用地区域内水田の79%、44,150haがほ場整備済であるが、地域格差が大きく淡路地域では48%と低い。また、ほ場整備済農地のうち、水管理省力化や節水が可能となるパイプライン化された農地は28%にとどまり、整備済農地における用水路の大半は開水路となっている。さらに、古い年代のほ場整備は、施設の老朽化が進み、整備水準が低いため、地域の担い手の経営規模拡大や野菜等の園芸作物等の導入に支障が生じている。

こうした中、未整備農地については、大区画化やパイプライン化を標準としたほ場整備を引き続き推進していく。また、整備済農地においては、農地の大区画化や用排水路の管路（パイプライン）化、暗渠排水に加えて、スマート農業技術が対応可能なほ場へと二次整備を推進していく。

【ほ場整備率（令和3年度末）】



【パイプライン化された農地面積（令和3年度末）】



農地整備課調べ

あんきよ

(2) 取組状況

ア ほ場整備事業の推進

未整備地域では、担い手への農地の集積・集約化と一体的にほ場整備を進めている。全ての農地に農地中間管理権設定を条件とする「農地中間管理機構関連農地整備事業」については、令和5年度は13地区で実施している。

また、他地域と比べて整備率が低い淡路地域は、近年農業者の機運が高まり、令和5年度は11地区において、たまねぎやレタスなどの野菜作に適した整備を進めている。

【令和5年度事業実施状況】

実施箇所	受益面積
南あわじ市 養宜地区ほか13市町24地区	809.3ha

イ 大区画化・パイプライン化の推進（二次整備）

従来のは場整備実施地域では、100m×30mの30a区画を標準とし、用水路は開水路で整備しており、施設の老朽化が進行している地域もある。しかし、こうした農地では、意欲ある担い手の規模拡大に向けた大型機械や高収益作物の導入等に対して不十分である。そのため、担い手の営農計画に即して1ha規模への区画拡大や用水路のパイプライン化等の二次整備を推進している。

また、二次整備では、「ひょうごスマート農業推進方針」に基づき、水田の給排水を遠隔監視・操作又は自動制御できる「高規格自動給水栓」の設置など、スマート農業技術の導入が可能となるような整備を進めている。

【開水路とパイプラインの違い】

開水路とは流水の水面が見える水路であり、地形の高低差で送水するので、管理費用は安価であるが、送配水に時間を要し、末端は用水が届きにくいという欠点がある。一方、パイプラインはポンプやため池等を用いて圧送するものであり、ポンプの運転経費はかかるが、効率的な送配水が可能であり、ほ場の水管理が省力化される。

【令和5年度事業実施状況】

実施箇所	受益面積
姫路市 宮置地区ほか5市9地区	208.2ha

ほ場整備におけるスマート農業の導入

生産性の向上や作物の高品質化等を図るため、導入するスマート農業技術に合わせた基盤整備を推進。



二次整備により大区画化されたほ場（姫路市夢前町宮置地区）



水管理労力を軽減する遠隔操作型自動給水栓（たつの市金剛山地区）



ドローンの離発着スペースや農薬散布時の希釈用給水設備を備えたドローン基地（姫路市夢前町宮置地区）

ウ 計画的な農地整備の実施

関係者の合意が必要かつ工期が長期になることから、農地整備事業を計画的に実施するため、各市町と協議し、令和4年3月に「農地整備10箇年推進プログラム」を策定した。

これに基づき、経済対策補正予算等を活用して計画的に農地整備を実施していく。

2 農業水利施設の保安全管理

(1) 現状・課題

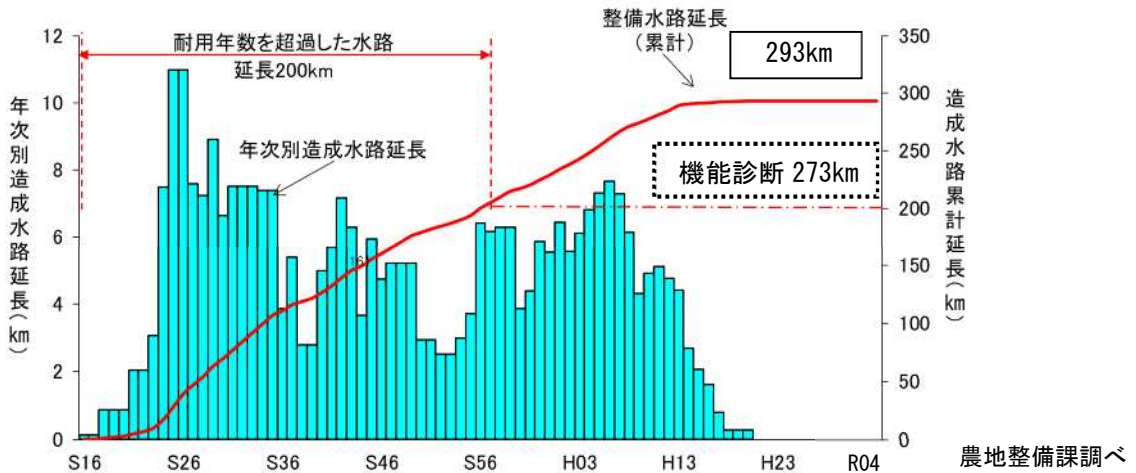
県内の多くのダムや井堰、用排水機場は、戦後の食糧増産から農業近代化の時代にかけて(昭和20年代～昭和40年代)集中的に造成され、用排水路の総延長は約16,600kmに上っている。

このうち標準耐用年数の半分を経過した施設は、用排水路では8割、用排水機場では9割以上に達しており、施設の老朽化による突発的な故障や破損等が危惧されることから、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保安全管理が求められている。

【農業農村整備事業等で造成した県内の主な農業水利施設】

施設区分	造成施設数 (耐用年数)	標準耐用年数の半分が経過した施設
ダム	27カ所 (80年)	23カ所 (85%)
井堰 (取水堰)	459カ所 (50年)	404カ所 (88%)
用排水機場	745カ所 (20年)	743カ所 (99%)
用排水路	約 16,600 km (40年)	約 15,200 km (92%)

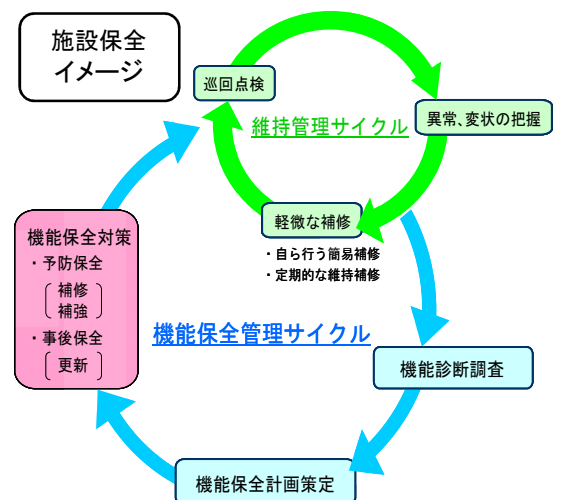
【県営事業で造成した基幹水路のうち標準耐用年数(40年)を経過する施設】



(2) 取組状況

深刻な機能低下が発生する前に劣化状況を診断調査した上で機能保全計画を策定し、必要な補修などを行う「ストックマネジメント手法」により対策を進めている。

これまで県が造成した基幹水路については、約9割に相当する273kmを対象に機能保全計画を策定し、予防保全として早急な補修・補強が必要とした区間(令和5年現在計16km)に対して表面補修やゲート等への防食塗装等の対策を進めている。

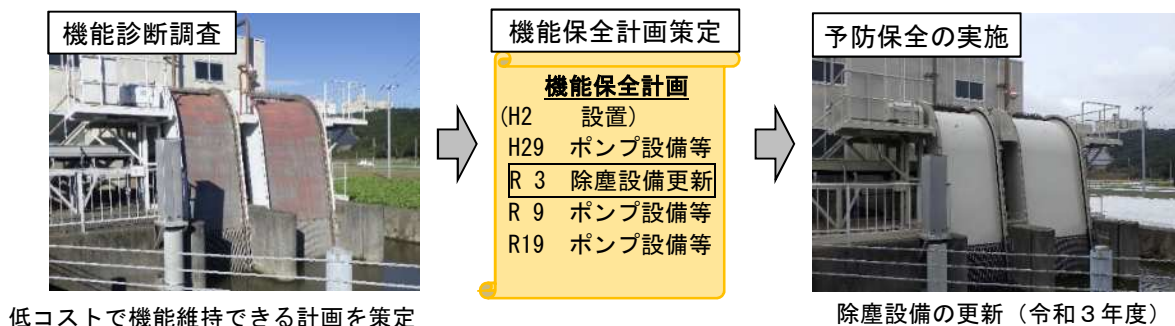


また、市町や土地改良区等が造成した小規模な農業水利施設についても、県土地改良事業団体連合会と連携してストックマネジメント手法による機能保全を支援している。

【令和5年度事業実施計画】

事業区分	実施箇所
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	南あわじ市 百軒堀第2排水機場 ほか5市町4地区

【ストックマネジメント手法による排水機場の機能保全（南あわじ市 吹上排水機場）】



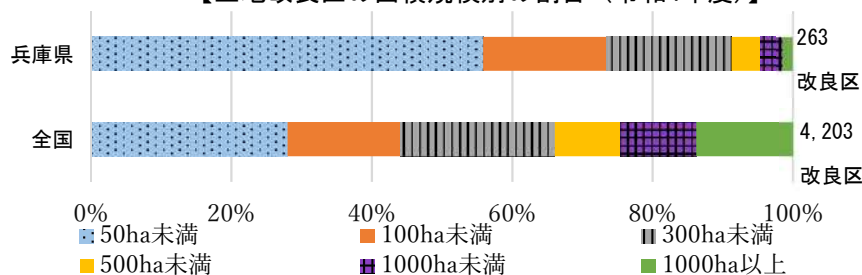
3 土地改良区の運営強化

(1) 現状・課題

土地改良区は、基幹的な農業水利施設の管理等を行う土地改良事業の実施主体として、土地改良法に基づき、地域の関係農業者により組織された組合であり、県内には令和5年3月現在、263の土地改良区がある。

施設の管理を通じて農地や農業用水の利用調整を図るなど、地域の農業生産を支えているが、将来にわたって組織が円滑に運営され、事業が適切に実施されるためには、農業者の減少・高齢化や担い手農家への農地の集積・集約化等、農業構造の変化に的確に対応していく必要がある。

【土地改良区の面積規模別の割合（令和4年度）】



県データ農地整備課調べ、全国データ農林水産省調べ

【土地改良区数の推移】

年度	H5	～	R2	R3	R4
数	434		269	266	263

農地整備課調べ

(2) 取組状況

ア 財務管理の強化

組合の財務状況の明確化・透明化を図り、施設の更新費用の計画的な積立を促進するため、管理する施設の資産評価と複式簿記会計の導入を推進している。

改正土地改良法により貸借対照表の作成が義務化されたことから、全ての土地改良区において作成されるよう、近畿農政局及び県土地改良事業団体連合会の協力を得て、地域毎に役職員向けの研修会を開催している。

イ 事務統合・組織統合の推進

県内の土地改良区は100ha未満の小規模な組合が70%以上を占めており、財務基盤や組織体制が脆弱で円滑な組織運営、事業実施が難しくなっているものがある。

このため、このような土地改良区を対象に事務の共同化や組織の合併を推進しており、土地改良区統合整備基本計画を定め、関係市町及び県土地改良事業団体連合会と連携して土地改良区への個別指導を実施している。

Ⅲ 地域ぐるみによる農地・水路・ため池保全の推進

1 多面的機能支払交付金による地域共同活動への支援

(1) 現状・課題

過疎化や高齢化、混住化に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動で支えられてきた農地・農業用水路等の維持・保全が困難になりつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農地・水路等の保安全管理に係る担い手農家の負担が増大し、担い手への農地集積・集約化が阻害されるおそれもある。

そこで、農地・水路等の保全に係る経費を助成する「多面的機能支払交付金」により、非農家も含めた地域ぐるみの共同活動を支援している。

令和4年度末現在、2,387集落51,061haの農地（農振農用地の83%）において活動が実施されており、今後、生態系保全や景観形成など、農地等が有する多面的機能の増進を図る活動の展開が期待される。

(2) 取組状況

ア 質の高い活動への誘導

活動組織の意識啓発と優れた活動事例の普及を目的として、毎年、多くの活動組織が参加する「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」において、優良事例を紹介するほか、活動組織が抱える課題について地域毎に研修会を開催している。

また、各活動組織においては目指すべき姿や取り組むべき活動等を示す「地域資源保安全管理構想」を策定することとされており、この構想は集落営農の組織化や地域計画作成の契機に繋がることから、研修会において、構想策定に向けた地域での十分な話し合いを啓発、指導している。

【多面的機能支払実施状況】

	H19 [制度開始時]	H30	R1	R2	R3	R4	R5(予定)
集落数 (活動組織数)	2,110 (1,738)	2,364 (1,981)	2,328 (1,883)	2,351 (1,788)	2,383 (1,739)	2,387 (1,705)	2,391 (1,701)
活動面積(ha)	46,253	50,997	50,171	50,604	50,821	51,061	51,242

【地域別交付面積(農地維持)(令和4年度実績)】

県民局	神戸	阪神	北播磨	東播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
交付面積 (ha)	3,422	2,036	12,487	3,134	4,107	5,769	5,924	7,995	6,188	51,061



イ 活動組織の広域化の推進

活動組織の人材不足の解消や事務負担の軽減を図る方策として、平成30年度から活動組織の広域化を推進しており、活動組織向け研修会での啓発や、広域化を構想している市町への個別指導などを行っている。

令和5年度までに462集落が市町域や小学校区、土地改良区の区域など、各地域の実情に応じた単位で広域組織に移行した。広域化を契機に未実施集落での活動開始や休止集落の活動再開等の動きも現れている。

【広域組織設立状況（令和4年度末時点）】

市町域	小学校区等	計
佐用町・姫路市・神河町・上郡町・宍粟市 5組織(335集落)	養父市・豊岡市・朝来市・丹波市他 11組織(127集落)	16組織 (462集落)

ウ 草刈り作業の軽労化・省力化の推進

共同活動のうち最も負担が大きい「草刈り作業」について、作業人員の減少や担い手の負担が増大している状況を踏まえ、機械導入等による軽労化・省力化を推進している。

現地で様々な軽労化・省力化技術を体験できる「草刈りフィールド・ラボ」を佐用町内に設置し、令和2年度から研修会を開催している。



草刈りフィールド・ラボ研修会
(最新のリモコン草刈り機を体験)

【草刈りフィールド・ラボ概要】

活動内容	取組内容	実績
現地研修会	リモコン式等草刈り機の実演・体験 メーカーによる操作説明・安全講習	R2.8 西播磨地域の活動組織 100名 R5.10(予定) 全県下の活動組織 200名
技術実証	軽労化・省力化技術の実証 (被覆植物、足場設置、高刈り、抑草剤等)	R2 試行、R3～R5 実施検証

エ 田んぼダムの取組の促進

「田んぼダム」とは、水田の貯水機能を利用し、豪雨時に雨水を一時的に貯留させることで、河川へのピーク流出量を抑制する取組である。

田んぼダムに必要な専用のセキ板を活動組織へ配布し、地域共同活動の一つとして、これに取り組むよう啓発している。令和4年度までの配布面積は県内38市町で8,542haとなっている。

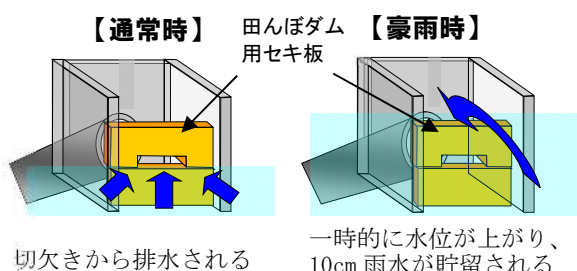
【田んぼダムの取組状況（累計）】

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
セキ板配布枚数(千枚)	11.4	16.1	21.0	23.8	28.3	31.6	34.7	39.5
取組面積(ha)	2,304	3,362	4,479	5,123	5,805	6,227	7,212	8,542

農地整備課調べ

【田んぼダムの仕組み】

- ① 水田の落水口に切欠きのあるセキ板（高さ10cm）を設置
- ② 豪雨時には水位が通常よりも10cm上昇し、30aの水田であれば、300m³の雨水が一時貯留
- ③ 貯留された雨水は、切欠きから時間をかけて徐々に排水

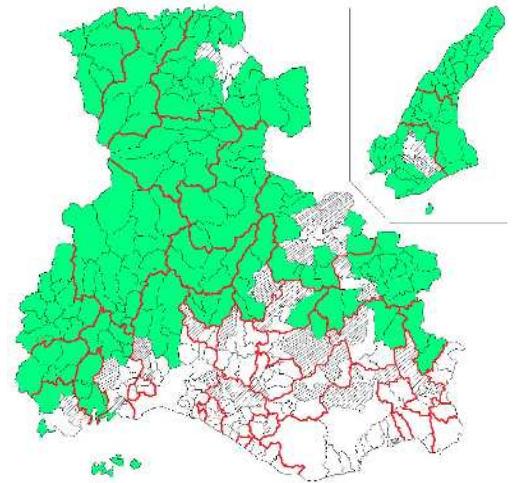


2 中山間地域のコミュニティの活性化

(1) 現状・課題

中山間地域^{*}にある農地や山林は、水源のかん養や洪水防止、県民への豊かな自然とのふれあいの場の提供など多面的な機能を有している。しかし、就業機会などの社会的条件や地形などの農業生産条件が不利であり、人口の減少や高齢化の進展が著しいことから、耕作放棄地が増加するなど、地域の荒廃が懸念されている。

そこで、地域住民の主体的な取組を支援するとともに、多様な外部力の導入により、中山間地域の多面的機能の維持保全や農山漁村が有する地域資源の活用を進め、中山間地域の活性化を図る。



中山間地域位置図

※中山間地域：特定農山村法・山村振興法・過疎法・離島振興法の4法によって指定された地域（16市8町）

※農林統計上の中間農業地域・山間農業地域

(2) 取組状況

ア 中山間地域等直接支払交付金制度の推進

農地の耕作放棄を防止し、農業生産力とともにその多面的な機能を維持するため、農業の生産条件が不利な農地等における適正な農業生産活動等^{*}に対して交付金を交付している。 ※農業生産活動等：水路・農道の管理、景観作物作付等

【中山間地域等直接支払実施状況】

項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5 予定
直接支払い実施市町数	24	24	27	27	27	27
直接支払い協定数	572	573	590	596	610	617
交付対象面積 (ha)	5,298	5,317	5,539	5,625	5,825	5,944
交付金額 (百万円)	1,017	1,019	1,083	1,101	1,138	1,163

農地整備課調べ

【地域別交付面積（令和4年度実績）】

県民局	神戸	阪神北	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
交付面積 (ha)	353	258	562	121	616	1,493	171	2,251	5,825

イ 活性化施設等の整備への支援

農林水産業の振興とともに、豊かな自然などを生かした都市住民との交流の拡大を通じた地域活性化を目指す市町等に対し、必要とされる施設整備を支援している。

ウ 棚田地域の維持・保全

棚田地域においては、多面的機能の維持・発揮と地域の賑わいづくりを進めるため、棚田地域振興法に基づく棚田地域の指定や指定棚田地域振興活動計画の認定に向けた取組を進め、活動体制づくりや国事業等を活用した保全活動等への支援を行っている。

※棚田地域振興法：

貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的として、令和元年に施行。



能座の棚田（養父市）

3 ため池が有する多面的機能の発揮・促進

(1) 現状・課題

ため池は、農業用水を供給するとともに、生物が生息する水辺空間の創出、地域の憩いの場の提供や、豪雨時には雨水を一時的にためる洪水調節や土砂流出の防止などの多面的機能を有している。

「ため池の保全等に関する条例」に基づき、県民の貴重な財産であるため池が次世代に継承され、多面的機能の発揮が促進されるよう、管理者による適正な管理に合わせて、多様な主体の参画と協働によるため池保全活動を推進していく必要がある。

(2) 取組状況

ア 多様な主体による保全活動の推進

ため池の維持管理にあわせて、海域への栄養塩供給にも資する「かいぼり（堆積泥土の放流）」や、生物多様性に悪影響を及ぼす外来動植物の駆除活動など、ため池管理者・地域住民・各種活動団体など多様な主体の参画によるため池保全活動を推進している。

また、「ひょうごため池だより」の発行に加え、「ため池保全推進フォーラム」の開催、「ため池保全県民運動ホームページ」やSNSによる広報など、ため池管理者だけでなく幅広く県民に対して、ため池保全に関する情報発信に取り組んでいる。



農業者と漁業者が連携したかいぼりの取組（南あわじ市 西ノ池）

【県内のかいぼり実施状況（近年5箇年）】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施箇所数	258	302	300	304	294
うち漁業者との連携によるもの	50	58	59	56	53

農地整備課調べ

ため池の物語を紙芝居で紹介

篠山土地改良事務所は、ため池にまつわる物語を地域の教材として活用することを目的に、紙芝居「ため池ものがたり」を作成した。昭和初期、旧鴨庄村（現丹波市市島町）の村長であった吉見伝左衛門が神池築造に尽力し、村を干ばつから救った物語となっている。

紙芝居の絵は、鴨庄地区自治振興会と市立市島中学校カルチャー部の生徒によって描かれ、鴨床小学校で紙芝居の読み聞かせを開催した。



神池（丹波市市島町北奥）



紙芝居

イ ため池や農業用ダムの洪水調節機能の活用

ため池や農業用ダムが有する洪水調節機能を流域の治水対策にも活用するため、大雨の前に貯留水を放流して水位を下げる「事前放流」や、かんがい用水の需要が少ない時期を定めて水位を下げておく「時期ごとの貯水位運用」を進めている。

事前放流や低水位管理など通常の利水操作を越える作業負担に対しては補助事業を活用し、管理者を支援していく。

(7) ため池の事前放流機能の整備

放流における煩雑な水位操作を省力化するため、取水施設や洪水吐への事前放流機能を付与する整備を行っている。

【ため池事前放流機能整備状況（令和4年度末累計）】

ため池事前放流機能の整備箇所数*			
整備箇所数	取水施設の改良	洪水吐の改良	治水容量
512箇所	268箇所	244箇所	573万 ³ m

*整備箇所数計は重複を含む。

農地整備課調べ



洪水吐切り欠きを活用した事前放流（高砂市三日月池）

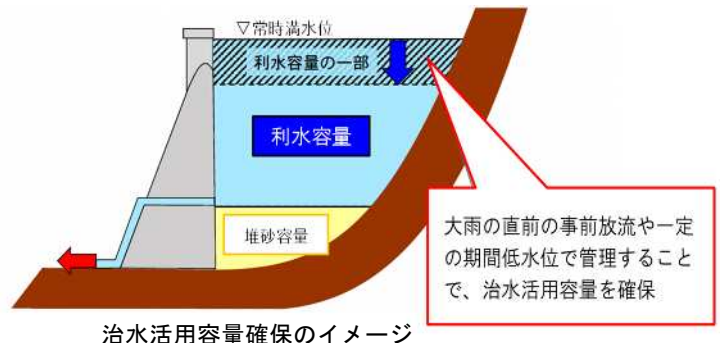
(1) 農業用ダムでの洪水調節機能の強化

一級水系及び二級水系にある県管理農業用ダム7基において、利水者である土地改良区の協力のもと河川管理者と治水協定を令和2年度に締結し、「事前放流」と「時期毎の貯水位運用」の取組を開始した。

また、治水利用容量の確保を図るため、利水容量内に一定量の土砂が堆積したものについて、令和3年度から緊急浚渫推進事業債を活用し、県単独緊急浚渫推進事業で堆積土砂の撤去を進めている。



鮎屋川ダム（洲本市）



治水活用容量確保のイメージ

【令和5年度県単独緊急浚渫推進事業実施状況】

ダム名	事業期間
鏑市ダム（丹波篠山市）、大杉ダム（丹波市）	R3～R5
八幡谷ダム（丹波篠山市）、藤岡ダム（丹波篠山市）	R4～R6

【治水協定を締結した県管理農業用ダム】

水系	ダム名	所在地	治水活用容量	内容	
一級水系	加古川	鏑市ダム	丹波篠山市	23万 ³ m	時期ごとの貯水位運用（8～10月）
		八幡谷ダム	丹波篠山市	19万 ³ m	時期ごとの貯水位運用（8～10月）
		佐仲ダム	丹波篠山市	14万 ³ m	時期ごとの貯水位運用（8～10月）
		藤岡ダム	丹波篠山市	18万 ³ m	時期ごとの貯水位運用（8～10月）
		小計		74万 ³ m	
二級水系	洲本川	鮎屋川ダム	洲本市	10万 ³ m	事前放流
	三原川	大日川ダム	南あわじ市	4万 ³ m	事前放流
	本庄川	本庄川ダム	南あわじ市	2万 ³ m	時期ごとの貯水位運用（10月）
		小計		16万 ³ m	
合計			90万 ³ m		

IV 農村の防災・減災対策の推進

1 ため池の保全・管理

(1) 現状・課題

県内には降水量の少ない瀬戸内地域を中心に約 22,000 箇所 of 農業用ため池が存在し、貴重な用水源として活用されている。それらの多くは江戸期以前の築造であるため、豪雨や地震に対する設計基準を満たさないものが大半を占め、経年劣化による堤体からの漏水や断面変形等が進行しているものも多い。

また、農業者の減少・高齢化の進行により管理組織が弱体化し、維持管理が困難となっているものや、利用実態がないものも増加している。

このような中で、近年、集中豪雨や大規模地震による決壊リスクが高まっており、県民の生命や財産を守るため、ため池の決壊を防ぐ防災対策とハザードマップの周知をはじめとする減災対策を着実に進める必要がある。

(2) 取組状況

ア ため池法令による適正管理

「ため池管理保全法」、「ため池保全条例」及び令和 12 年度を期限とする「ため池工事特措法」に基づきため池の適正管理や防災対策を進めている。

(7) ため池情報の管理

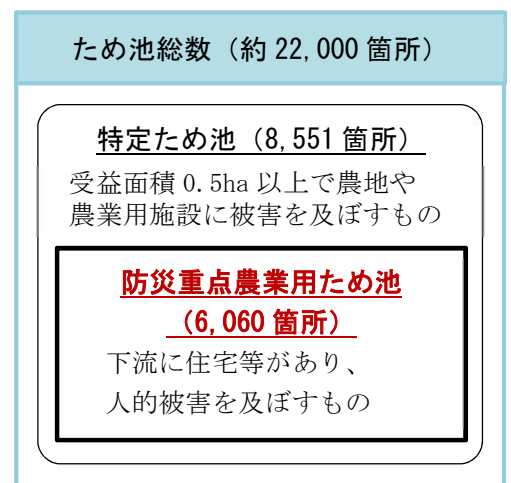
全てのため池について管理者情報等の届出を求め、市町とともにため池データベースの適正な管理を推進している。

(4) 特定ため池の防災上の行為制限等

決壊した場合に周辺地域に被害を及ぼすおそれがあるものを「特定ため池」に指定し、ため池の保全に影響のある行為を制限するなど、防災面の適正な管理に努めている。

(7) 防災重点農業用ため池の防災工事

人的被害を及ぼすおそれがある「防災重点農業用ため池」を指定し、優先的に改修・廃止工事を進め災害の未然防止を図っている。



ため池管理保全法・保全条例の特定ため池指定区分		
区分	特定ため池	
	人的被害あり	農地被害のみ
	敷地:民間所有	敷地:地方自治体所有
ため池管理保全法	○ 3,558 箇所	(対象外)
ため池保全条例	(対象外)	○ 4,993 箇所

農地整備課調べ

イ 適正管理に向けた管理者への支援

ため池管理技術の継承や管理者意識の向上を図るため管理者講習会などを通じ、日常の点検や適正な管理方法、大雨に対する備え等を指導している。

さらに、特定ため池を対象に、専門技術者による定期・巡回点検を健全度に応じて 2~5 年毎に実施するほか、「ため池保全サポートセンター」の体制を強化し、漏水等の不具合が確認されたものに対する巡回点検や、簡易補修、低水位管理などの現地指導の充実を図っている。



ウ ため池防災工事の実施

防災工事の実施計画として各市町と協議し策定した「兵庫県ため池防災工事等推進計画（R3～12）」に基づき、決壊リスクや想定される被害規模が大きいため池から優先的に改修・廃止工事を実施している。

令和12年度までの計画期間内に465箇所のため池について、国土強靱化対策予算を活用して集中的かつ計画的に防災工事を実施していく。



ため池改修完了（洲本市 長津路池）

【兵庫県ため池防災工事等推進計画（令和3～12年度）】

区分	新規着手箇所数			事業費 (億円)
	前期 (R3～7)	後期 (R8～12)	合計	
改修工事	146 (60)	168	314 (60)	602
廃止工事	113 (53)	38	151 (53)	38
合計	259 (113)	206	465 (113)	640

※（ ）はR5までの新規着手数、前期5年には、国営事業により耐震対策実施予定の5箇所を含む

【令和5年度事業実施状況】

区分	事業主体	ため池改修・廃止事業	実施市町	(実施箇所数)
改修工事	県	上郡町 <small>なべたにいけ</small> 鍋谷池 ほか	31市町	(121箇所)
	市町	三田市 <small>ときたにいけ</small> 時谷池 ほか	9市町	(13箇所)
廃止工事	市町	神戸市 <small>ながいけ</small> 長池 ほか	19市町	(34箇所)

エ 減災・避難対策の推進

防災重点農業用ため池を対象として、その位置等を示した「ため池マップ」や決壊時の影響範囲を示す「浸水想定区域図」を県のCGハザードマップで全箇所公表している。さらには、甚大な被害が想定される大規模なため池については、住民の的確な避難を促す「ため池ハザードマップ」を策定・活用した避難対策を推進している。

また、豪雨時におけるため池水位の上昇を的確に把握できる「ため池監視システム」を活用した減災対策などため池管理のICT化に向け、市町職員やため池管理者の理解を促進するための現地研修会の開催などに取り組んでいく。

加えて、大雨等が予想される際の注意喚起や地震などの緊急時に行政との情報共有を迅速にする「ため池管理アプリ」の導入を推進している



ため池監視システム導入（養父市 峠下池）

【水位監視システム導入実績】

ため池名	市町名	設置年度
釜谷池	明石市	R2
奥の池	赤穂市	R2
大町大池	朝来市	R3
峠下池	養父市	R4

2 井堰・樋門等の応急対策

(1) 現状・課題

河川に設置された井堰や樋門等の農業水利施設の多くは、昭和51年の河川管理施設等構造令制定以前に設けられたものである。これらのうち、構造等が基準に適合せず不

備がある施設は令和5年6月末現在で約140箇所存在し、洪水時に堤防決壊等の河川災害を招くおそれがあるため、早急な対策が必要である。

(2) 取組状況

石積みやコンクリートによって造られた固定堰は、水位調節を行うことができず、洪水時に流水を阻害する要因となることから、可動堰への改築を進めている。



洪水を安全に流下させる可動堰へ改修（三木市和田井堰）

また、不備がある護岸工、護床工や水位調節機能に不具合が生じている可動堰についても、その状況に応じて順次改修整備を進めている。

【令和5年度事業実施状況】

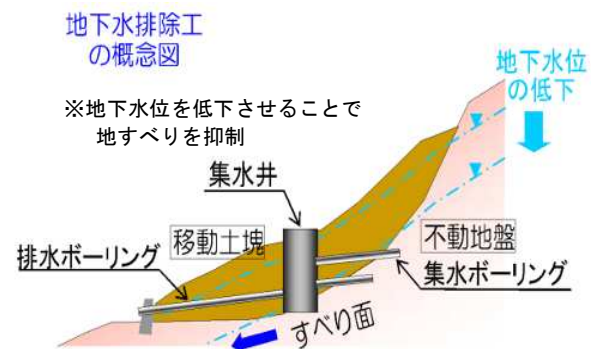
実施箇所	主要工事
姫路市書写地区ほか5市町6箇所	固定堰から可動堰への改築、護床工の改修等

3 地すべり災害の防止

(1) 現状・課題

地すべりが発生した、又はそのおそれの大きい地域のうち、農地・農業用施設への被害が想定されるとして国（農林水産省農村振興局）から指定を受けた地すべり防止区域は12市町に計78区域あり、神戸層群*が分布する神戸市、三木市、淡路市に多い。

人家・人命及び公共用施設や農地・農業用施設等の被害を防ぐためには、排水ボーリングにより地下水位を低下させるなど、地すべりの発生を抑制する対策が必要である。



※ 約3500万年前（古第三紀始新世～漸新世）に形成された地層で、碎屑岩とそれに挟在する凝灰岩で構成される。凝灰岩層の一部は地すべりの要因となることが知られている。

(2) 取組状況

令和5年度は、5市町25区域において集水井の設置などの対策工事を実施している。

また、地すべり対策工事が完了している区域（11市町57区域）においても、整備した地すべり防止施設が適切に機能しているかどうかを定期的に点検し、必要に応じて補修等を行っている。

さらに、市町や地域住民と連携して土地の変動兆候の早期発見に努めており、変動兆候が確認された場合は、現地調査のうえ対策工事を行っている。

【令和5年度事業実施状況】

実施箇所	主要工事
三木市豊岡北区域ほか5市町25区域	集水井、杭工、水抜きボーリングの整備等

4 農地海岸の保全

(1) 現状・課題

津波や高潮、波浪、浸食等から海岸付近の農地や農業用施設を守るため、農地海岸として6箇所（総延長2,698m）を指定し、保全・管理している。

【農地海岸の概要（令和5年6月末現在）】

沿岸名	海岸名	所在地	延長(m)
播磨	福浦	赤穂市福浦	478
淡路	松帆崎	淡路市岩屋	193
	慶野	南あわじ市松帆	222
	古津路	南あわじ市松帆	393
	空浜	南あわじ市阿那賀	100
	吹上	南あわじ市上西浜	1,312
合計			2,698



松帆崎海岸 防潮堤（淡路市）

(2) 取組状況

それぞれの海岸に防潮堤等の海岸保全施設を整備しており、施設前面の砂浜の変化なども含めて施設の健全度を点検し、必要に応じて改修等を行っている。

また、令和4年1月に発生した古津路海岸の侵食被害については、令和4年度に実施した調査の結果を踏まえ、対策整備の設計を進めていく。

【令和5年度事業実施状況】

実施箇所	事業期間	実施内容
松帆崎海岸	R4～R7	防潮堤の改修 等
古津路海岸	R3～R8	人工リーフ、養浜 等



古津路海岸 侵食被害状況
（南あわじ市）

5 農地・農業用施設災害への対応

(1) 災害復旧事業の実施

豪雨や地震等により被災した農地や農業用施設について、国の災害復旧事業を活用して早期の復旧、営農再開を支援している。

令和5年6月末時点で、令和2年災害は100%（222/222箇所）、令和3年災害は98%（188/191箇所）、令和4年災害は78%（18/23箇所）の工事が完了している。

引き続き、事業主体である市町を指導・支援し、令和3年災害の全箇所の工事完了を目指すとともに、令和4年災害については、早期の復旧、営農再開を支援していく。

【近年の災害発生状況】

年次	主な被災地域	被害総額 (百万円)
R2	神戸、阪神、北播磨、但馬、丹波、淡路	1,018
R3	阪神、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路	1,443
R4	北播磨、光都、丹波	40

【令和4年度の災害発生状況】

農地整備課調べ

主な事象	被災内容	被害総額 (百万円)
7月降雨 (7/ 3)	農地 5箇所、水路 3箇所	9
7月降雨 (7/ 9)	農地 1箇所	2
7月降雨 (7/12)	農地 2箇所	6
8月降雨 (8/ 5)	農地 4箇所、ため池 1箇所、水路 2箇所、道路 1箇所	15
8月降雨 (8/18)	農地 1箇所	3
台風14号(9/17～9/18)	農地 2箇所、水路 1件	5
合計		40

農地整備課調べ

(2) 災害に備えた体制づくり

災害発生に備え、市町職員を対象に事業の事務手続きや査定設計書の作成等に関する研修会を開催し、災害復旧技術の向上に努めている。

また、平成 26 年の丹波市での豪雨災害のような被災件数・被災総額が相当に多い場合には、県の技術職員を被災市町に派遣するほか、県内市町の相互支援制度に基づき、災害査定業務への職員派遣について、市町と調整を図ることとしている。

V 農村生活環境の整備・保全

1 農業集落排水処理施設の機能保全

(1) 現状・課題

河川や農業用水の水質の汚濁を防止するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るため、「生活排水処理 99%大作戦」のもと、平成 3 年度から平成 16 年度にかけて、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する「農業集落排水処理施設」の整備を推進してきたが、これらの多くが更新時期を迎えており、施設機能の保全対策を計画的・効率的に進めていく必要がある。

(2) 取組状況

隣接する施設や公共下水道への統合も視野に入れ、施設の長寿命化や整備予算の平準化を図り、対策を適時適切に実施していくため、各市町に対して施設ごとの機能診断調査に基づいて必要な対策方法等を定める「最適整備構想」の策定を指導してきた。

現在、施設を有する 24 市町（288 処理区）全てにおいて構想が策定されており、これに基づいて必要な更新整備を進めている。

【令和 5 年度事業実施計画】

実施箇所	主要工事
神戸市岩岡地区ほか 7 市 2 町 14 地区	処理施設の制御盤・ポンプ、中継ポンプの更新等

【農業集落排水処理施設における施設の機能強化事例（南あわじ^{しとおりかもり}倭文掃守地区）】



経年劣化により汚泥ポンプが作動不良



汚泥ポンプ交換により機器機能を回復

VI 国営造成土地改良施設の機能保全

1 現状・課題

受益地が複数市町にわたる大規模な土地改良事業については、国が直接事業を実施しており、本県においては、昭和 20 年代から平成初頭にかけて、東条川地区ほか 3 地区で基幹的な農業水利施設等が造成された。

これらの施設では、年数経過に伴い、老朽化による水路トンネルの変状や漏水事故等の不具合が増加している。また、水路橋やダム・ため池の一部では、調査の結果、現在の基準に基づく所定の耐震性能を有していないことが判明している。

このため、計画的な施設更新や長寿命化対策、耐震対策が必要となっており、国営事業による対策が円滑に行われるよう、国及び関係市町、関係土地改良区と調整を行っている。

【国営造成施設】

地区名	関係市町・関係土地改良区	主要施設	造成年度
とうじょうがわ 東条川地区	加東市、小野市、三木市、 兵庫県東播土地改良区	かもがわ ふなき あんせい 鴨川ダム、船木池、安政池、水路 23km	S22～S39
かがわせいぶ 加古川西部地区	加西市、加東市、小野市、 多可町、西脇市、姫路市、 加古川西部土地改良区	こうじや 糺屋ダム、井堰 4 基、水路 81km	S42～H2
とうばんようすい 東播用水地区	神戸市、三木市、稲美町、 加古川市、明石市、 東播用水土地改良区	どんど おおかわせ かわしろ 吞吐ダム、大川瀬ダム、川代ダム、 水路 110km	S45～H4
きたあわじ 北淡路地区	淡路市、 北淡路土地改良区	じまわ たにやま 常盤ダム、谷山ダム、揚水機場 2 箇所、 水路 48km	S43～H1

2 取組状況（国営事業による機能保全対策）

保全対策について、東播用水地区は、平成 25～令和 3 年度にかけて東播用水二期事業として幹線水路等の保全工事が完了した。また、加古川西部地区は、平成 27～29 年度に国が実施した診断調査で施設の健全性が確認されており、今後は調査結果をもとに作成した機能保全計画に従い、劣化の進行状況に応じて補修・補強を実施していく。

(1) 東条川地区

令和元年度から事業化に向けた調査・設計に取り組み、令和 3 年度から国営東条川二期事業として着手した。

老朽化が進行する幹線水路等の改修や大規模地震に備えたダム・ため池の耐震対策を行うこととしており、令和 5 年度は船木池の改修等を実施する予定である。



あんせい
安政池（加東市）



そね
曽根サイフォン（加東市）

【東条川二期事業の概要】

① 主要工事

- ・老朽化対策：鴨川導水路等
- ・耐震対策：鴨川ダム、安政池ほか 6 箇所、曽根サイフォン

② 事業期間 令和 3 年度～令和 14 年度（予定）

③ 受益面積 3,396ha（関係農家数 5,974 戸）

④ 事業費 129.8 億円（共同事業である加東市、小野市の水道事業分を含めた総事業費 140.0 億円）

⑤ 負担割合

	国	県	市	農家
老朽化対策	66.66%	19.40%	9.00%	4.94%
耐震対策	66.66%	30.00%	3.34%	0%

⑥ R 5 年度予算 7.89 億円（上水事業費を含めた総事業費 8.47 億円）

⑦ R 5 年度工事計画

工事名	工事概要	備考
船木池改修工事	洪水吐改修、工事用道路、上水迂回路、	小野市
曾我新池改修工事	ため池改修	加東市
鴨川導水路改修工事	水路改修	加東市
1 号幹線水路改修工事	水路改修	加東市
4 号幹線水路 11 号トンネル改修工事	水路改修	小野市

(2) 北淡路地区

近年、施設の老朽化による水利施設の突発事故が発生し、営農にも重大な支障を来しており、抜本的な更新対策が必要となっている。そのため、土地改良区及び市、県、国の関係部署で構成する「北淡路地区水利施設老朽化対策事業推進会議」を令和2年度に設置し、国営二期事業の早期実施や突発事故に備えた迅速な復旧工事の実施に向けて協議を進めている。

また、国においては、国営二期事業の実施に向けた検討調査に着手しており、県では、この調査に積極的に協力している。



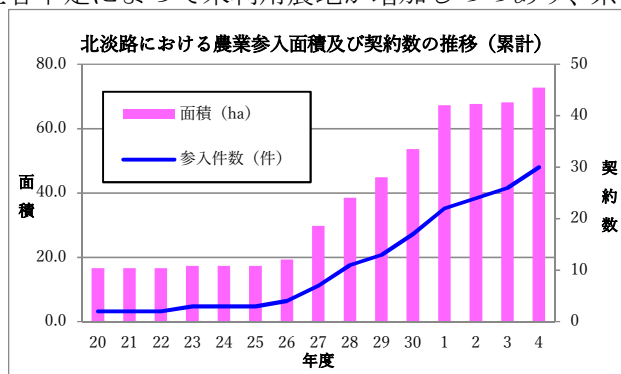
幹線パイプラインの破損
(断水・通行に支障)

【農業参入希望事業者への農地貸付の推進】

北淡路地区では国営事業によって造成された農地において野菜・果樹・畜産など多様な農業が展開されているが、一方、地域の農業者の高齢化と後継者不足によって未利用農地が増加しつつあり、県では北淡路土地改良区及び淡路市等と連携し、未利用農地への企業参入を促進してきた。

しかしながら、整備年次が古く、団地内の区画や農道は総じて狭小であり、効率的な営農に不向きな農地が少なくない。

このため令和元年度から農地借受希望をプロポーザル方式で公募し、個々の営農計画に即して農地等を整備した上で事業者へ貸付ける「オーダーメイド型農地整備・貸付事業」に取り組んでいる。



【オーダーメイド型農地整備・貸付事業の実施状況】

北淡路土地改良区調べ

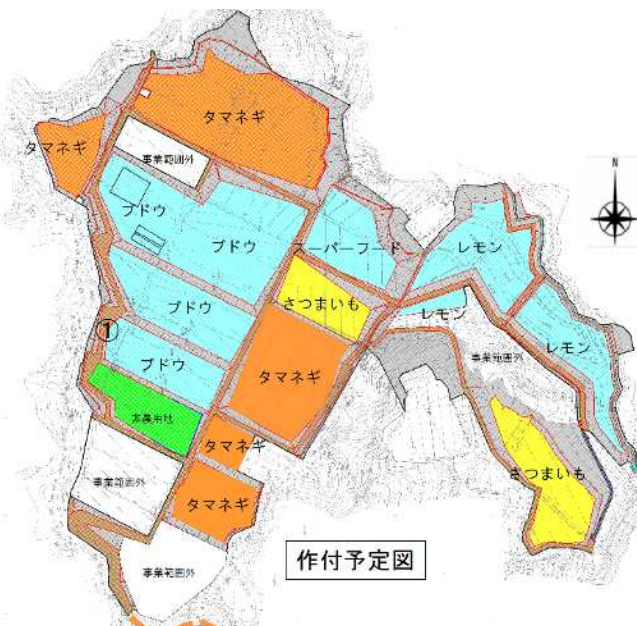
	公募時期	公募農地面積 (ha)	選定事業者	農地整備事業着手時期	営農計画	営農開始時期
第1期	R1. 8～9	13.0ha	(株)パソグループ ほか1者	R3. 4～	果樹栽培、 施設園芸ほか	R5. 12～(予定)
第2期	R2. 5～7	5.1ha	(株)ハーベストファーム ほか2者	R4. 11～	果樹栽培、 露地野菜ほか	R6. 10～(予定)
第3期	R3. 8～9	15.6ha	(株)池上農場 ほか5者	R5. 8～(予定)	路地野菜、 果樹栽培ほか	R8. 10～(予定)
第4期	公募地区の調整中					

【第1期公募団地】

1 スケジュール

工種	R3	R4	R5	R6
実施設計	■			
区画整理工	■	■	■	■
その他(換地)	■	■	■	■

		現況	計画
担い手数	個人	-	1名
	法人	-	2法人
担い手への農地集積【集積率】		0 【0%】	10.9 【94.0%】
野菜等の生産拡大		たまねぎ	たまねぎ、 レモン、 ぶどう等



作付予定図

VII 地籍調査の推進

1 現状・課題

地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が主体となって土地一筆ごとの所有者、地番、地目を調査し、境界と面積を測量する事業である。調査成果は法務局にある登記簿や地図に反映され、土地取引の円滑化や行政の効率化、災害が発生した時の迅速な復旧に必要なデータとなっている。

本県の調査進捗率は、令和4年度末で30%と全国平均52%を大きく下回っており、特に都市部及び山林部の進捗率が低いことから、それぞれの要因に応じた対策を講じ調査を推進していく。

【調査対象面積※に対する進捗状況】

区分		進捗状況（令和4年度末）			令和5年度	
		対象面積 (km ²)	調査済面積 (km ²)	進捗率 (全国)(%)	調査予定面積 (km ²)	実施市町数
都市部(DID)		577	140	24 (27)	1	36市町 実施主体数 36市町 2森林組合
DID 以外	宅地	535	161	30 (52)	2	
	農地	1,390	864	62 (71)	5	
	林地	5,444	1,253	23 (46)	62	
合計		7,946	2,418	30 (52)	70	

※ 調査対象面積：全面積（R1年度時点県土8,401 km²）から国有林及び湖沼等の公有水面を除く

DID（人口集中地区）：人口密度4,000人/km²の区域が隣接して、人口5,000人以上を有する地域

農地整備課調べ

2 取組状況

(1) 国土調査事業十箇年計画※の推進

平成15年度に農林水産部及び土木部、まちづくり部の関係課で構成する「地籍調査推進会議」を設置し、国土調査事業十箇年計画のもと、土木事業や森林施策などの関係施策と連携を図りつつ、全国一の予算を確保して調査の加速化に取り組んでいる。

※ 国土調査促進特別措置法に基づく計画。現在は第7次計画（R2～R11）

(2) 都市部における街区境界調査の推進

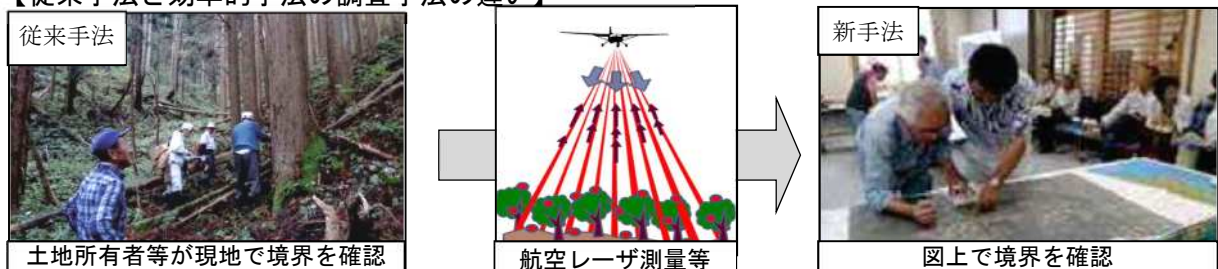
都市部は土地所有者の権利意識が高く、通常の調査手法では調査完了までに相当の時間を要することから、地籍調査の実施に先行して、道路等の官有地と民有地の境界を調査する「街区境界調査（旧官民境界等先行調査）」の実施を推進している。この先行調査が将来的に地籍調査へ結びつくよう、関係市町への指導や法務局との調整を図っている。

(3) 山林部におけるリモートセンシングデータを活用した効率的調査手法の導入

山林部は土地所有者の高齢化等により境界の現地確認が困難になりつつあることから、現地立会による境界確認に代えて、航空レーザ測量で作成した地形図等を用いて机上で境界確認する新手法の導入に取り組んでいる。

令和2年度から佐用町と市川町が試行的に取組を開始し、姫路市（R4）や養父市（R5）で取組を拡大している。本手法の導入には土地所有者の合意や技術確立が必要であるため、今後は合意形成の進め方などを検討し、全県展開に向け市町等への啓発を進める。

【従来手法と効率的手法の調査手法の違い】



主要農作物の生産振興について

令和5年8月

農林水産部農産園芸課

目 次

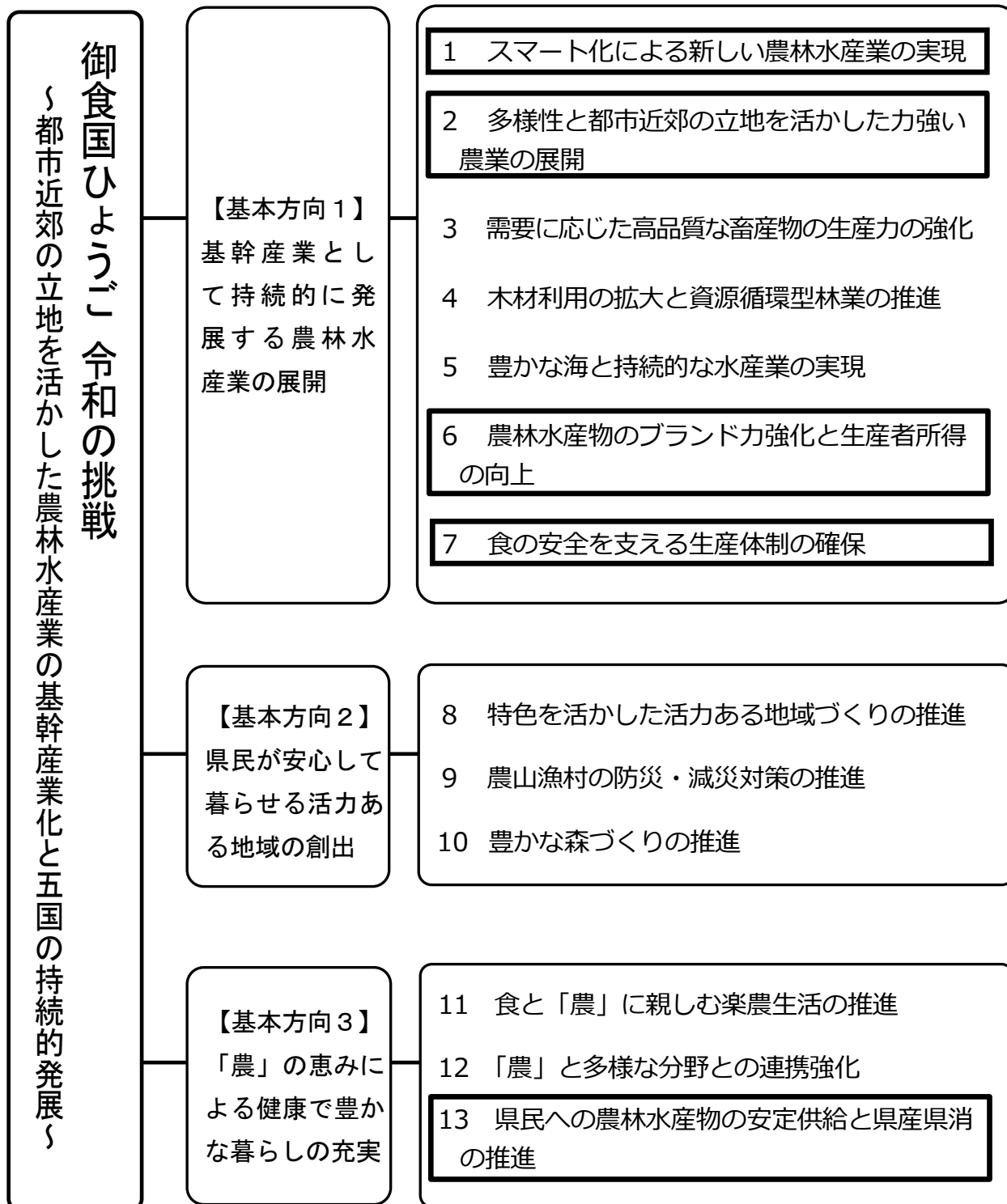
I	農作物生産の概況	4
II	農作物の生産振興方策と取組	
1	野菜	5
2	水稲・麦・大豆	8
3	果樹・茶	14
4	花き	16
5	農業機械・生産資材対策	18
III	スマート農業の推進	
1	「ひょうごスマート農業推進方針」の推進	20
2	土地利用型農業のスマート農業技術の普及・定着	20
3	スマート農業機械等のシェアリングの推進	21
4	施設園芸の環境制御技術の普及・拡大	22

ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推 進 項 目】



I 農作物生産の概況

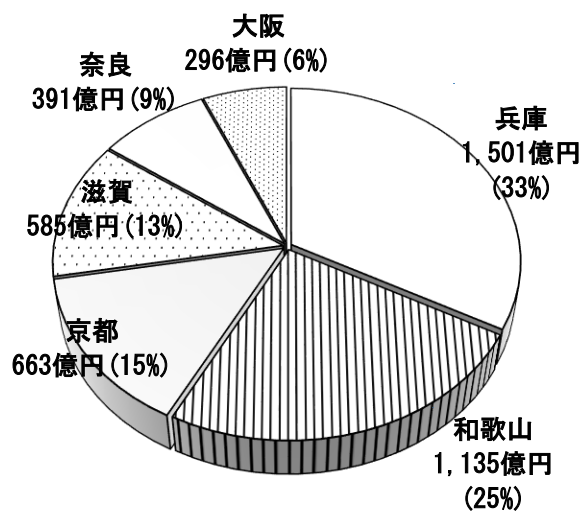
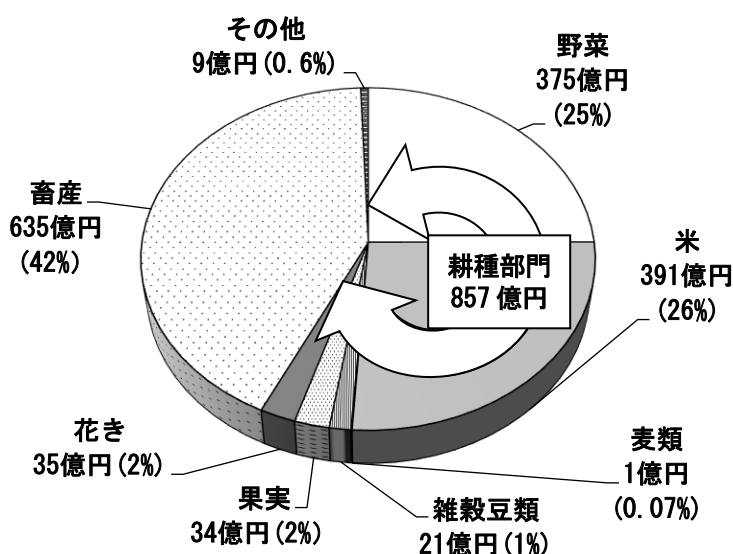
1 本県の農業産出額

本県の令和3年農業産出額は1,501億円。耕種部門が857億円（うち野菜375億円、米391億円）と農業産出額の約6割を占め、畜産とともに本県農業の主要部分を占めている。

近畿6府県4,571億円の約3割を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として、本県は重要な地位にある。

兵庫県の農業産出額(令和3年)1,501億円

近畿の農業産出額(令和3年)4,571億円



※農林水産統計（農林水産省調べ）

2 本県の出荷量が全国順位上位を占める主な農産物

五国の多様な自然環境のもと、水稻や野菜など多彩な農産物が四季折々に生産されている。とりわけ、酒米の「山田錦」、黒大豆の「丹波黒」の生産量が日本一であるほか、「たまねぎ」、「レタス」、「いちじく」、「カーネーション」等が全国上位を占めている。

(令和3年産)

品目		生産量等	全国シェア(%)	全国順位	主な産地
米	山田錦(酒米)	15,951 t	57.8	1	播磨
大豆	丹波黒(黒大豆)	1,059 t	41.1	1	丹波・播磨
野菜	たまねぎ	100,200 t	9.2	3	淡路
	レタス	25,900 t	4.7	5	淡路
	キャベツ	26,200 t	1.8	11	淡路・神戸
果樹	いちじく	1,224 t	12.6	4	神戸・淡路・阪神
	びわ	122 t	5.1	6	淡路
花き	カーネーション	17,400 千本	8.6	4	淡路
	花壇用苗物類	24,800 千鉢	4.5	6	神戸・播磨

※1 農林水産統計（農林水産省調べ）、米・大豆は農産園芸課調べ

※2 いちじくは令和2年産

II 農作物の生産振興方策と取組

都市近郊立地の優位性や、多様な自然環境に恵まれた本県の特性を最大限に活かした野菜等の生産振興を図る。

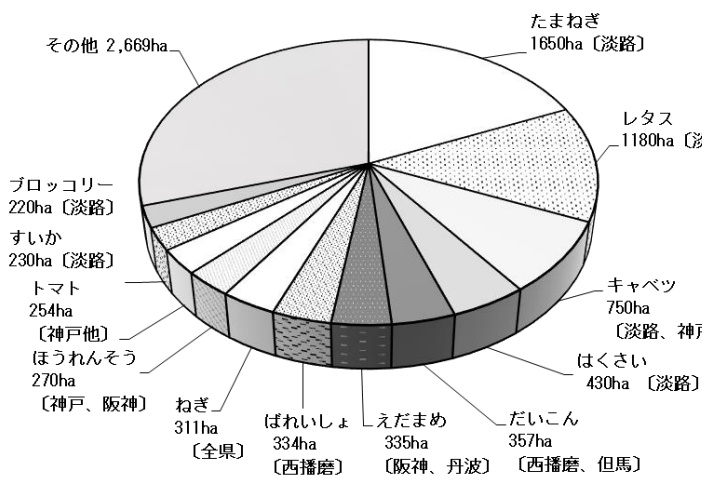
1 野菜

多様な気候・風土や大消費地に近い本県農業の強みを最大限に発揮するため、多彩な品目・多様な販路により、安全安心で新鮮な野菜の生産拡大に取り組んでいる。

また、米の需要減少から、水稻主体の生産法人や集落営農組織等に対し、より収益性の高い野菜等への作付転換を進め、新たな産地づくりを推進している。

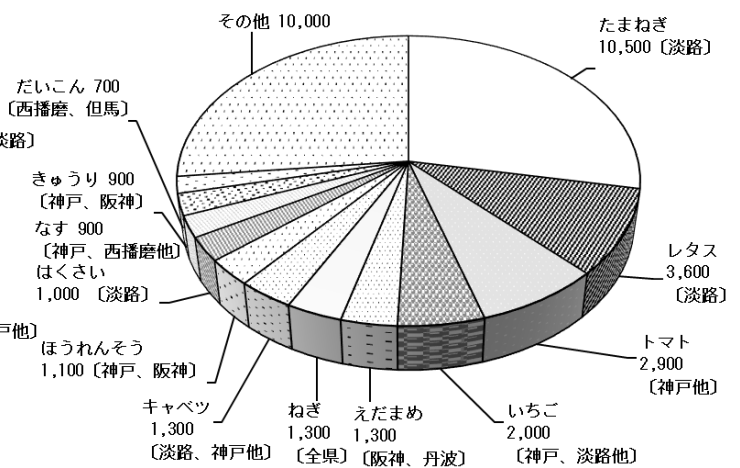
<生産状況>

野菜作付面積(令和3年)
合計8,990ha



※〔 〕は、主な産地

野菜産出額(令和3年)
合計37,500百万円



※農林水産統計（農林水産省調べ・いも類を含む）

(1) 県産野菜の安定供給に向けた国・県野菜指定産地の育成

ア 野菜指定産地制度*による産地づくり

生産機械・集出荷施設等の導入や需給調整を行い、安定的かつ計画的に供給する野菜産地の育成に取り組んでいる。

令和4年度は、地域における野菜生産の拡大と農家の所得向上のためにJAが行う、園芸用ハウスの整備等を支援した。



JAが整備した園芸用ハウス（神戸市）

※ 野菜指定産地制度

国内及び県内の消費地への野菜の安定供給を図るため、一定規模以上の産地を国又は県が指定し、卸売市場等向けへの生産・出荷体制の整備を支援・促進する制度。

(ア) 国野菜指定産地制度

野菜のうち、たまねぎやキャベツなど、特に消費量が多い14品目を、国が「指定野菜」として定め、それらを大規模に生産する産地（20ha以上（果菜類12ha以上））について、国が「国野菜指定産地」として指定している。

本県では10品目で延べ21産地が指定されており、県産野菜出荷量の約68%を生産している。

国野菜指定産地一覧

国指定野菜	産地名
たまねぎ	日の出、三原
レタス	春(三原)、冬(日の出、三原)
キャベツ	春(神戸、東播、たじま、三原) 冬(神戸、東播、三原)
はくさい	秋冬(日の出、三原)
だいこん	夏(たじま)、秋冬(御津)
ほうれんそう	神戸
にんじん	春夏(御津)
ピーマン	夏秋(たじま)
ねぎ	秋冬(たじま)
トマト	冬春(神戸)

(イ) 県野菜指定産地制度

国指定野菜以外の品目や、国指定野菜のうち国指定産地の基準に満たない品目のうち、比較的出荷量の多い野菜（出荷量が概ね50t以上）について、県が「県指定野菜」として指定し、それらを生産する産地を県が「県野菜指定産地」として指定している。

12産地で延べ90品目あり、県産野菜出荷量の約6%を生産している。

主な県野菜指定産地一覧

県指定野菜	産地名
キャベツ	神戸西 阪神 東播 兵庫みらい 兵庫西 たじま 日の出
こまつな	神戸西 阪神
トマト	神戸西 神戸北 阪神 東播 兵庫みらい 兵庫西 たじま 日の出 三原
たまねぎ	みのり 兵庫みらい 兵庫西
ブロッコリー	神戸西 東播 日の出 三原 兵庫西
レタス	神戸西 神戸北 阪神 東播 日の出
だいこん	神戸西 兵庫西 たじま
ほうれんそう	神戸西 阪神 東播 兵庫西 たじま
みずな	神戸西 阪神

イ 価格安定制度の活用による安定供給

国及び県野菜指定産地では、価格安定制度により、野菜の市場価格が一定基準を下回った場合、その差額を補てんし、生産者の再生産を支援することで、市場への野菜の安定供給を図っている。

【R4実績】補てん金交付額 398 百万円

(2) 新たな産地の育成

新たな産地づくりのため、えだまめなどJA等が各地域で導入拡大を図る新規品目の栽培技術の確立や販路拡大のためのPRを支援している。

また、水稻中心の経営から野菜を組み入れた経営に転換を図る集落営農組織や、異業種から参入する農業法人による野菜生産の取組を支援し、産地の新たな担い手を育成している。



JAが新たに産地化を進める黒大豆枝豆の出荷規格検討会（加西市）

(3) GAP（農業生産工程管理）取組の推進

産地や農産物への信頼性の確保、農作業等の事故防止、環境への配慮等の対策を講じることができるように、農業者自らが農業生産工程全体の管理を行う取組を推進している。

【R4実績】

- ① 農業者向け研修会の開催：2回、延べ139名
- ② GAP指導員の育成：2名（R5.3月末累計57人）
GLOBALG. A. P 内部検査員の育成：1名



GAP 地区別研修会(姫路市)

(4) 県産野菜の消費拡大・認知度向上

県産野菜の魅力を県内量販店等の実需者や消費者にしっかりと伝え、県産野菜を選んでもらうための取組（産地と消費者が「価値」で結びつくバリューチェーンの構築）を推進している。

ア 実需者向け県産農産物の魅力発信

県産野菜の魅力の発信と取引拡大につながる取組を推進している。

令和4年度は、調理師学校の学生が将来的に県産野菜を選び、その価値をお客様に伝えられるように、調理師学校で県産野菜の授業を開催した。

また、生協において産地と連携したフェアを実施した。



県産トマトを用いた実習(神戸市)

イ 消費者向け県産野菜フェアの開催

県産野菜の需要喚起のため、令和4年度は、百貨店と連携し、旬の野菜をテーマにフェアを3回実施した。

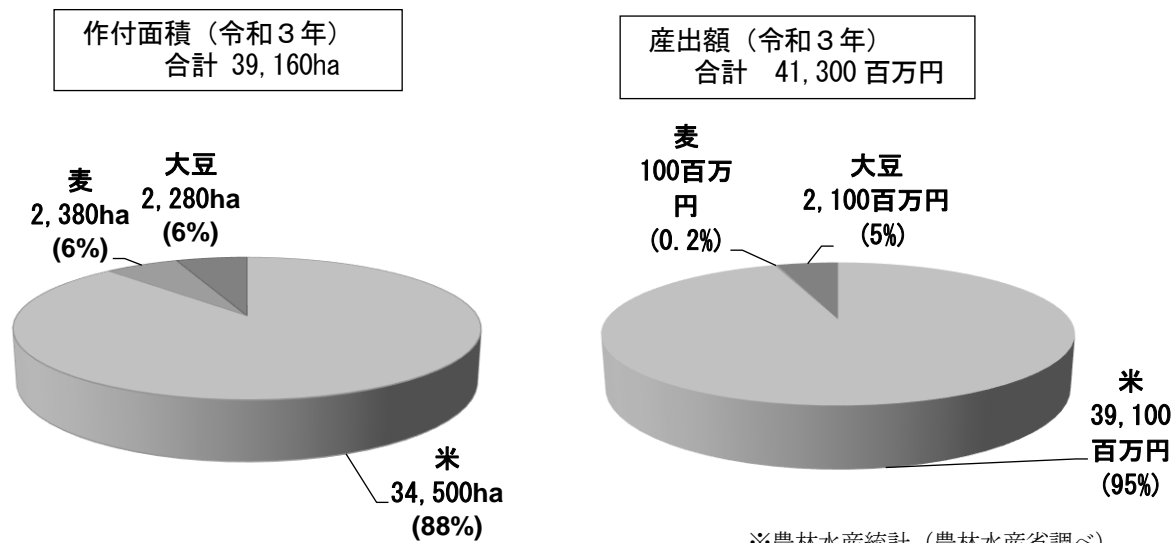
野菜ソムリエによる店舗内での調理のデモンストレーションやレシピの配布を行い、県産野菜の魅力や美味しい食べ方を消費者に解説・紹介するなど、県産野菜のPRを行った。



店頭での県産野菜のフェア(宝塚市)

2 水稻・麦・大豆

<生産状況>



(1) 水稻

本県農地の9割以上は水田であり、水稻栽培は農業経営や特産品づくりとともに農地の維持管理上も重要な役割を担っている。主食用米の生産は、県民の消費量の5割程度※の状況である中、他県産に負けない競争力のある兵庫米づくりを推進している。

※年間主食用米消費量50.8kg/人×538万人=27.3万t 県産主食用米生産量14.9万t (R3ベース:農産園芸課推計)

ア 安全安心でおいしい米づくりの推進

環境創造型農業を基本とし、「おいしい米の目標値」の達成に向け、温暖化等気象変動に対応した栽培改善等により、安全安心でおいしい米の安定生産に取り組んでいる。

おいしい米の目標値

- 外観が良い
 - 1等米比率 80%以上
- 食味が良い
 - 白米中糠[○]質含有率6.0%以下
(玄米中7.0%以下)
 - 白米中アミロース含有率20%以下

(ア) 環境創造型農業を基本とした良食味米生産の拡大

土づくりや緑肥利用による化学肥料低減など環境創造型農業を基本としつつ、生育診断による適切な追肥施用、適正な水管理、適期刈取り等を奨励し、主食用米の良食味化及び安定生産を推進している。

(イ) 温暖化等気象変動に対応した良食味米の安定生産

温暖化等による高温障害は、乳白米の発生など品質を低下させるため、田植え時期の変更、水管理の見直し等による栽培技術の改善を実施している。

また、県南部地域を中心に作付されている主要品種「キヌヒカリ」の高温による品質低下に対しては、「きぬむすめ」など高温でも品質が低下しにくい良食味米品種への転換を推進している。

イ 多様なニーズに対応した米生産の推進

加工用米、業務用米、学校給食用米等の特定用途米に対して、実需者、生産者団体、行政等が一体となって多様なニーズに対応した生産を推進・支援している。

ウ 低コスト生産の推進

米価の下落や産地間の競争が激化する中、農業者の経営を安定させるため、直播栽培や緑肥利用など低コスト・省力化技術の普及を推進している。

エ 本県主食用米オリジナル品種の育成

県内の実需者や消費者にとって魅力ある兵庫県産米づくりを進めるため、平成28年度からJAグループと県の共同研究により、オリジナル品種の育成に取り組んでいる。高温耐性があり、「キヌヒカリ」「コシヒカリ」並の熟期で食味に優れた新品種を、世代促進温室などを活用し、育種期間を短縮する育種方法（従来14年間→9年間）により、令和7年に販売開始を目指している。

《育種スケジュール》

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
年次	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
従来	交配	固定 (集団養成)			選 抜				生産力検定調査 +選定				販 売		
新規	交配	固定 (集団養成)	選 抜		生産力検定調査 +選定			販 売							

本県主食用米オリジナル品種の販売に向けた検討開始

JAグループと県で構成するひょうごの水稲オリジナル品種普及推進協議会準備会に、共同研究部門、生産部門、販売部門を設置し、役割分担と情報共有を図りながら準備を進めている。

令和4年度は、県内10カ所で5系統の現地試験ほを設け品種特性の確認をするとともに、米卸業者との試食意見交換会を開催し、各系統の食味評価をいただき系統選抜の参考とした。

【R4実績】 5系統→3系統に選抜



水稲オリジナル品種現地研修会（加西市）

オ 酒米（酒造好適米）の安定生産と需要拡大

本県の酒米出荷量は全国の約3割、山田錦の生産量は全国の約6割を占めるなど、本県は日本一の酒米産地である。ブランド力の更なる強化に向け、県酒米振興会をはじめ、JAグループ等の関係機関が一体となり、高温障害などに対応した品質・収量向上技術の確立や、県産酒米の需要拡大にかかる取組を推進している。

(ア) 酒造会社との結びつきを強化する酒米生産モデルの確立

栽培技術の向上のための実証ほを県内14か所に設置し、品質向上に向けた施肥技術や水管理の改善を進めるとともに、生産者に適期刈取りなどの基本技術の励行を啓発し、品質管理の徹底を図っている。

また、実証ほに酒造会社を参集して生産者との交流の場に活用しながら、結びつきを強化している。

SDGsのストーリーを有する日本酒づくりの取組

産地と実需者が連携して、家畜ふんのメタン発酵液肥や下水道から回収した再生りん肥料を利用した酒米を生産することで、SDGsのストーリーを有する日本酒づくりに取り組んでいる。



(イ) 生産者団体等と連携した山田錦の品質向上対策の推進

県産山田錦のブランド力強化のため、JAグループ、県酒米振興会とともにプロジェクトチームを設置し、県産山田錦の品質の維持・向上を推進している。

毎年、県内山田錦500サンプルを集めて、とうわれまい 胴割米の発生状況や粒張りゆうばり等を調査するとともに、米の溶けやすさを分析し、品質向上のための栽培技術の改善に向けた取組を実施している。

(ウ) 県産酒米の実需者、消費者へのPR

「酒米だより」の発行による産地情報の提供や、酒造会社との意見交換会の開催などの結びつきの強化や、海外に向けたプロモーションなどにも取り組み、兵庫県産酒米の魅力を発信している。

コロナ禍からの需要回復を目指したイベントの開催

コロナ禍の影響により落ち込んでいた県内日本酒需要の回復を目指して、酒卸・飲食店等の事業者向けの試飲イベント「さけくらべ (SAKE KURABE)」を令和4年8月に開催した。当日は、200名を超える事業者に対して、県産酒米を用いた日本酒の新たな飲み方提案を行い、新たな需要拡大を図った。



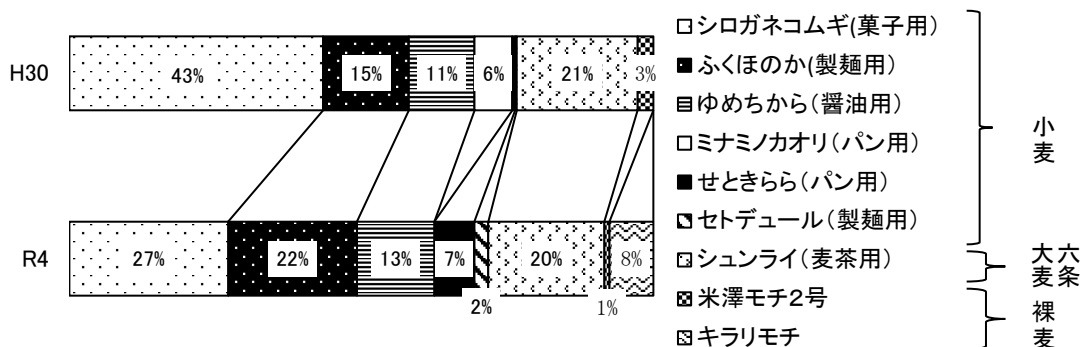
(エ) 酒米新品種の育成及び生産の拡大

高温耐性といもち病抵抗性を持つ良質の酒米新品種として本県で育成した「Hyogo Sake 85」は、香りが高く、すっきりした日本酒ができるとの評価を得て県内の酒造会社との契約栽培を推進している。

(2) 麦

国産小麦の需要が拡大する中、菓子・パン用、製麺用、醤油用、麦茶用などそれぞれの用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、実需者ニーズを的確に捉えた生産振興・拡大を実施している。

麦生産は、用途により品種や栽培方法が異なることから、用途別に計画生産量を確保できるように高タンパク化に対応した省力施肥体系の実証や排水対策、土づくりなどの基本技術の徹底による品質や収量、収益性の向上を進めている。



小麦・大麦主要品種の作付面積割合

イ 販路・需要の拡大

JAや県内の製粉業者等と連携し、実需者ニーズの把握と産地情報の発信に努め、産地と実需者との結びつきを一層強化して、食品産業と連携した産地づくりを推進している。

(3) 大豆

煮豆用、豆腐用、味噌用、醤油用など、多様な用途に応じ、安定した供給が出来るように新たな技術や機械化による省力化を進めるとともに、食品産業が求める高品質大豆の生産振興を図っている。

ア 黒大豆の安定生産と需要拡大

全国ブランド「丹波黒」の生産拡大等を図るため、市町やJA、流通・加工業者等で構成する兵庫県丹波黒振興協議会が中心となり、①優良系統を使用した大粒で粒ぞろいの良い生産や収量向上、②ドローン等を活用した作業の省力・効率的な生産、③食味や機能性等の情報発信など、安定生産及び需要拡大を目指した取組を推進している。

丹波黒在来系統からの優良系統の選抜

近年の温暖化や気候変動の影響により収量や品質の低下が懸念されることから、丹波篠山市、JA丹波ささやま等と協力し、平成24年度から在来系統の収集を開始した。収集した約80種類の在来系統の中から、多収かつ病害に強い品種「兵系黒6号」を選抜した。(令和5年3月に品種登録出願)



「兵系黒6号」栽培の様子

イ 白大豆の実需者ニーズに対応した生産と生産技術向上

実需者ニーズに応えるとともに、地域の気象条件に適した大豆品種の選定、普及を図りつつ、狭条密植栽培*など低コスト生産で収量と品質の向上に向けた対策を実施している。

※ 狭条密植栽培：通常より条間を狭く密植することで、雑草抑制、倒伏防止等の効果がある。

地元企業と連携した資源循環型農業の実現

たつの市の集落営農法人では、地元醤油醸造会社で発生する醤油粕を堆肥化して、土づくりに利用している。堆肥を散布したほ場で栽培した高タンパク小麦、大豆を地元醤油会社が利用することにより、SDGsにも貢献する資源循環型の農業経営を進めている。



発酵醤油粕堆肥を活用した土づくり

(4) 優良な品種の普及（水稲・麦・大豆）

主要農作物種子生産条例（平成30年4月制定）に基づき、米・麦・大豆等における本県に適した優良品種の選定（奨励品種の指定）を行うとともに、優良種子の安定供給を図っている。

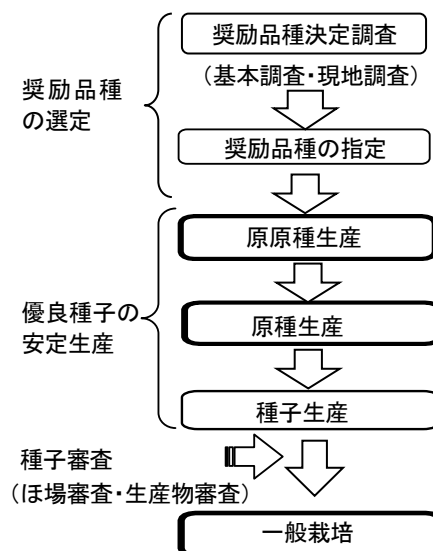
ア 奨励品種の選定

(ア) 奨励品種決定調査

国や県等が育成した水稲・麦・大豆の品種・系統を県立農林水産技術総合センター場内や現地ほ場で栽培し、品種特性や栽培適性等を調査している。

(イ) 奨励品種の指定

奨励品種決定調査の結果をもとに、普及性・市場性等を勘案し、県が積極的に普及・奨励すべき優良な品種「奨励品種」に指定している。



兵庫県における奨励品種一覧

作物名	区分	種類	品種名
水稲	基幹奨励品種 ^{※1}	水稲うるち	コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、きぬむすめ
	特定奨励品種 ^{※2}	水稲うるち	どんとこい、五百万石(酒)、兵庫北錦(酒)、兵庫夢錦(酒)、山田錦(酒)
		水稲もち	ヤマフクモチ、はりまもち
麦類	基幹奨励品種	小麦	シロガネコムギ
	特定奨励品種	小麦	せときらら
		六条大麦	シュンライ
認定品種 ^{※3}	小麦	ふくほのか、ゆめちから	
大豆	基幹奨励品種	白大豆	サチユタカA1号
	認定品種	白大豆	夢さよう

- ※1 品質、収量性、栽培性が優秀、かつ広域適応性が高いため、県が普及を促進する必要がある品種。
- ※2 品質、収量性、栽培性に優れているが、広域適応性が高いとは認められないため、特定の地域、特定の用途又は契約栽培に適するものとして、基幹奨励品種に準じて県が普及を促進する品種。
- ※3 基幹奨励・特定奨励品種に準ずる収量性及び栽培性を有するが、品質、適応地域の範囲、又は市場性に未確認の事項があるため、暫定的に県が普及する品種。

イ 優良種子の安定生産（原原種、原種生産及び種子生産）

主要農作物種子生産条例に基づき、県立農林水産技術総合センターに原原種ほ、原種ほを設置して、品種特性を維持しつつ増殖し、採種ほに原種を供給している。

種子生産については、県下各地の採種組合が採種ほ場を設置し、県の生産した原種を用いて健全で良質な一般農家用の種子の生産・供給に取り組んでいる。

（5）農産物検査機関への指導

農産物検査法に基づく地域登録検査機関※の登録及び監視業務により、流通する米・麦・大豆等の品質の確保及び取扱いの適正化を図っている。

- ※ 地域登録検査機関：登録検査機関であってその農産物検査を行う区域が一の都道府県の区域であるもの。県知事が審査を行い登録する。本県では、JA や米卸売事業者のほか、大型農家等が登録を受けている。

ア 地域登録検査機関数（地域別）（令和5年6月末時点）

神 戸	阪 神	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但 馬	丹 波	淡 路	合 計
8	2	6	14	3	4	9	9	4	59

イ 地域登録検査機関への指導等

（ア）登録事務

農産物検査員の数、使用する機器等について、検査機関としての適合性を審査し、登録手続きを行っている。

- 【R4実績】・新規登録2件 ・登録更新[5年ごと]8件 ・登録事項変更届出40件
- ・業務規程届出2件 ・業務規程変更届出 46件

（イ）立入調査

検査機関の事務所もしくは事業所に立ち入り、検査の状況、関係書類等を調査し、農産物検査法に基づく適正な運用が行われているか確認している。

- 【R4実績】・事務所への立入調査9箇所 ・検査場所への立入調査10箇所



立入調査（事業所の確認）

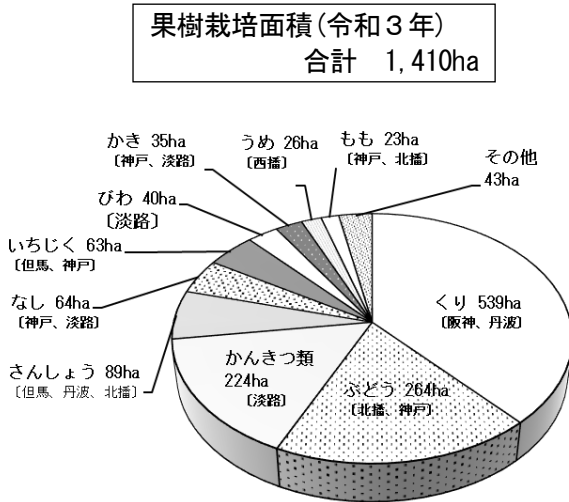


立入調査（検査状況の確認）

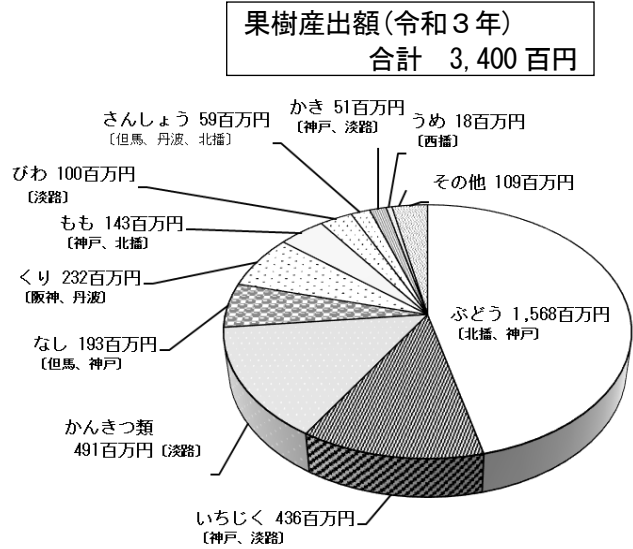
3 果樹・茶

全国上位品目のいちじくなど、都市近郊の立地条件を最大限に活かし、産地ごとの販売戦略を明確化しながら、供給量の拡大と消費者が求める高品質な果実・茶の生産を進めている。

<生産状況>



※ [] は、主な産地



※ 農林水産省統計(農林水産省調べ)、農産園芸課調べ

(1) 「果樹産地構造改革計画」による果樹産地の活性化

「兵庫県果樹農業振興計画」に基づき、県内主要産地が目指す姿を定める「果樹産地構造改革計画」(14産地策定)を策定し、優良品種の新植・改植や園地整備など各産地の維持・拡大の取組を支援している。

令和4年度は、ぶどうやくりの新植・改植にあわせ、灌水設備や防風設備の導入など園地整備を支援した。

【R4実績】ぶどう5地区、くり1地区



ぶどう優良品種の新植(神戸市)

(2) 高品質な果実生産の推進

ア 研究大会による生産技術の向上

先進事例等から新たな技術を学び、生産者が相互に交流を深めるため、品目別の研究大会を開催し、県内果樹産地の維持・発展につなげている。

「ぶどう研究大会」の開催

コロナの影響で中止が続いていたが、令和4年7月25日に豊岡市で「ぶどう研究大会」が2年ぶりに開催された(154名参加)。

「次世代につなぐぶどう経営」をテーマに、産地紹介や事例発表のほか、現地視察を通じて産地間での意見交換や新技術に係る情報共有を図った。



現地視察先のぶどう園(豊岡市)

イ 西日本一を目指したいちじく産地づくり

都市近郊の立地が活かせる収益性の高い果樹として、いちじくの生産拡大を支援し、西日本一を目指す産地づくりを進めている。

【西日本順位・出荷量(R2)】

1位：和歌山県 2,038t、2位：大阪府 1,342t、
3位：兵庫県 1,224t

苗木の導入、果樹棚など園地整備の支援や加工品の販売促進とともに、生産者団体や県で構成する兵庫県果樹研究会との連携により、県開発技術（オーバーラップ整枝法）の普及啓発や、病害虫への対応などの展示ほを設け、作付面積の拡大や出荷量増大に向け、産地を支援している。

県内最大の産地である神戸市では、令和4年から生産者グループとJAが連携して生産した苗木を用いて、老木化した栽培樹の改植を推進している。苗木生産には、県開発技術(接ぎ木苗の早期育成法)が活用されている。



凍害に強く、収量増加が期待できるオーバーラップ整枝法



接ぎ木苗の植栽（神戸市）

ウ 県育成品種「なしおとめ」の普及推進

県北部地域のなし生産において、作付品種の組合せによる労力分散や所得向上につながるように8月中下旬に収穫できる早生品種で、病害にも強い「なしおとめ」の導入を進めている。

また、直売所の販売コーナーでのポップやチラシによるPRに加えて、今年度からは専用の出荷箱で出荷し、消費者等への更なる認知度向上を図っている。

【収穫量】H30:1t → R4:1.5t



「なしおとめ」を直売所でPR（豊岡市）

(3) 県内茶産地の振興

「丹波篠山茶」「母子茶」などの県内茶産地の振興を^{もうし}図るため、生産団体や県で構成する兵庫県茶業振興協会が中心となり、県茶品評会の開催などを通じた生産技術向上やお土産用商品の開発、各産地でのPRイベントの開催などによる消費拡大に取り組んでいる。

丹波篠山で3年ぶりに「大国寺と丹波茶まつり」開催

丹波篠山市特産の「丹波篠山茶」を味わう「大国寺と丹波茶まつり」がコロナ禍以降3年ぶりに開催された。

まつりでは、虚無僧などに扮した住民らの行列が新茶を運ぶ「丹波茶壺道中」や、新茶の試飲、茶摘み体験スタンプラリーなどのイベントが行われた。



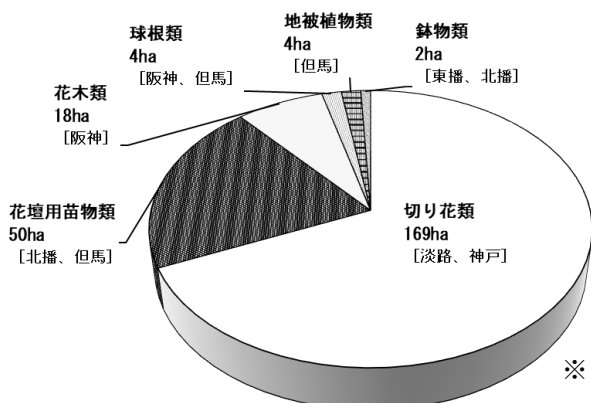
丹波茶壺道中（丹波篠山市）

4 花き

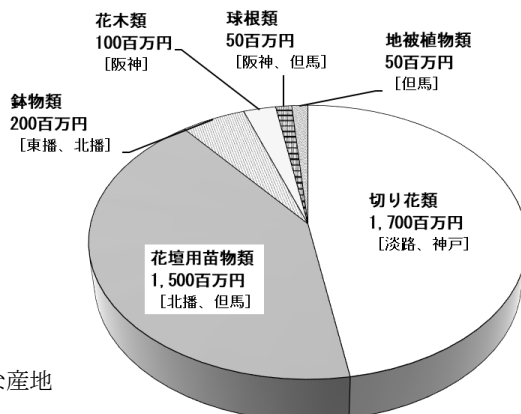
生花、フラワーアレンジ、ガーデニングなど多様化する消費者ニーズに対応するため、新鮮・多彩・個性豊かな「兵庫の花き」への生産支援や、県民が花とふれあう機会を創出・増大させる拠点整備推進など花のあるライフスタイルの普及や景観園芸を推進している。

<生産状況>

花き・花木類等栽培面積（令和2年）
合計 247ha



花き・花木類等産出額（令和2年）
合計 3,600百万円



※農林水産省統計(農林水産省調べ)、農産園芸課調べ

(1) ひょうご花き振興方策の策定・推進

県産花きの生産拡大のための具体的な行動計画として策定した「ひょうご花き振興方策」（令和3年3月策定）に基づき、生産振興と需要創出の双方から施策を進め、花き産業の好循環を図ることにより、花きの安定生産、県産花きの消費拡大などを推進している。

(2) 花きの安定生産の推進

日持ち性等消費者ニーズに即した新品種の導入や安定生産が図られるよう、各産地への施設整備や機器の導入支援に加えて、市場調査や新品種の試作などを支援している。さらに、近年の気象変動に対応した高温対策技術の開発・普及を進めるとともに、令和4年度には、燃料価格高騰対策として省エネ機器の導入を支援した。



温風暖房機を導入したハウス(養父市)

施設園芸生産者に省エネ機器の導入を支援

カーネーション、花壇用苗物など冬期の加温を必要とする施設園芸生産者は、燃料価格高騰を受けて生産コストの負担が大きくなっていた。

このため、短期的な経費節減だけでなく、長期的な省エネの視点からも、令和4年度に燃油を利用せず電気によって加温できるヒートポンプや、施設内温度の維持に有効な二重カーテン等の導入を支援した。



内張カーテンを増設して二重カーテンにしたハウス(たつの市)

(3) 本県産花きの需要拡大

県花卉協会、県内生花市場、生花業団体等で構成する兵庫の花づくり推進協議会による生花業者など実需者や消費者への県産花きPRを支援することにより、県産花きの認知度向上、需要拡大を推進している。

県産花きを実需者・消費者にPR

「第33回兵庫県花き品評会(秋の部)」を姫路生花卸売市場で開催し、実需者に受賞花きの展示や産地紹介を行い、県産花きの認知度を高めるPRを行った。

また、県立フラワーセンターにおいて、品評会出品物を花材に花モニュメントを作成・展示し、消費者に県産花きをPRした。



生花卸売市場内での展示会
(姫路市)

(4) 花のあるライフスタイルの普及

兵庫の花づくり推進協議会による県産花きの即売、モニュメント展示、寄せ植え体験等を行うイベント「ひょうごの花キャンペーン」の商業施設内での開催のほか、花育活動など花のあるライフスタイルの普及推進の取組を支援している。

兵庫の花づくり推進協議会による花育活動

フラワーアレンジメントや寄せ植え教室を実施することで、子どもから大人まで幅広い年代の県民が優しさや美しさを感じる気持ちを育むことや、家庭に花を飾る等の意識醸成を図っている。令和4年度は延べ12回の開催で689人が参加した。



フラワーアレンジメント体験(明石市)

(5) 景観園芸の推進

県立フラワーセンター(加西市)やあわじ花さじき(淡路市)の施設運営などを通じて、県民が花とふれあう機会を広げることにより、景観園芸を推進している。

県立フラワーセンターがギネス世界記録に認定

県立フラワーセンターが栽培する食虫植物ウツボカズラの種類「ネペンテス・トランカータ」の捕虫袋が、世界最長の捕虫袋として、令和4年8月20日にギネス世界記録に認定されたことを、さらなる知名度の向上・魅力アップにつなげている。



ギネス記録認定の様子

(6) ウメ輪紋病[※]からの植木、花木苗、盆栽産地の再生支援

平成 24 年 7 月にウメ輪紋病の発生が確認され、植物防疫法により緊急防除区域に指定された地域において、「兵庫県ウメ輪紋病対策基本方針」（平成 27 年 5 月策定）に基づき、南京桃に用いられる希少品種等の母樹保存・管理の指導や、平成 28 年から再植栽が認められた果実用ももの植栽の取組を支援している。また、緊急防除区域の指定が令和 2 年度末で解除されたことからウメやモモの盆栽類の生産再開の取組を支援している。



植栽された果実用モモの苗木

※ ウメ輪紋病：ウメやモモがウメ輪紋病ウイルスに感染し、葉や果実表面に輪紋が現れる病気

【R4 実績】果実用もも苗 39 本の植栽支援

宝塚小町 663 鉢、松竹梅 39 鉢、寄せ植え 177 鉢の生産支援

5 農業機械・生産資材対策

(1) 農業機械の効率的活用と農作業安全対策

認定農業者や集落営農組織の農業機械オペレーターなど、地域農業を支えている農業者に対して、農業機械の高性能・大型化に対応した利用技術の向上と農作業安全対策を推進している。

また、中古農業機械の有効活用と流通を促進し、農業者の農機具費の低減等を推進している。

ア 農業機械利用技能者の育成と大型特殊自動車運転免許の取得推進

大型機械を扱う農業者等を対象に、指導農業機械士^{※1}、農業機械士^{※2}を認定することで、農業機械の操作や整備技能等の向上を図っている。

また、大型特殊自動車運転免許の取得を促進するため、兵庫県農業機械化協会主催の農業用大型トラクター技能講習会の開催回数を増やすことや、民間教習所と連携した講習会の開催等を進めている。

※1 集落営農組織等における農業機械作業の指導者として活動するために必要な知識・技能を有する者（R5.3 現在 277 名）

※2 機械の点検整備や安全な操作を行うために必要な知識・技能を有する者（同 1,936 名）

イ 農作業安全対策の推進

県内で農作業死亡事故が年間約 10 件発生している。このような中、農作業事故の撲滅に向け、県内各地で市町・JA 等と連携した農作業安全講習会や啓発を実施しているほか、農作業安全指導技能向上研修会を開催し、農作業安全指導者を育成している。

【R4 実績】農作業安全指導技能向上研修会 67 名



安全指導技能向上研修会（加西市）

ウ 中古農業機械の有効活用と流通の促進

農業者の農機具費の低減等につながるように農業機械関係団体が主催する「中古農業機械フェア」の開催を支援している。

【R4実績】：フェアでの成約金額 55,411 千円、成約台数 159 台

(2) 肥料の品質保全と公正な取引の確保

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録、届出の受理や必要に応じて立入検査を行い、品質を確保するとともに、その公正な取引と安全な施用を確保し、農業生産力の維持増進に寄与している。

【R4実績】 肥料登録：12件 登録更新：40件 届出受理：83件

(3) 肥料価格高騰対策の実施

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援している。

【肥料価格高騰対策事業の概要】

- ① 事業主体：兵庫県農業活性化協議会
- ② 事業概要：化学肥料の2割低減の取組（堆肥の利用等）を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援
- ③ 対象となる肥料：令和4年秋肥から令和5年春肥として購入した肥料

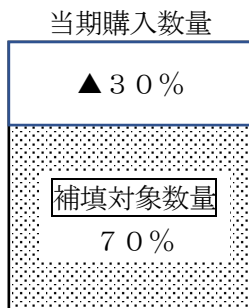
【R4実績】 4年秋肥申請参加農業者数 6,888 件、支援金 175,508,402 円支払

(4) 燃料価格高騰対策の実施

施設園芸産地で省エネ計画を策定した生産者に対して、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るため、燃料価格の高騰時に農業者に補てん金を交付するセーフティネットを構築するとともに、省エネルギー化を進めた。

【施設園芸セーフティネット構築事業の概要】

- ① 事業主体：兵庫県燃油価格高騰緊急対策協議会
- ② 事業概要：農業者と国が1：1で補填積立金を造成し、燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付
- ③ 参加要件：燃料を15%以上削減する省エネ計画を策定し取り組むこと



$$\text{補填金} = (\text{燃料価格} - \text{発動基準価格}) \times \text{当月購入数量} \times 70\%^{*} \text{ (うち } 1/2 \text{ を国が負担)}$$

※燃料価格急騰時は引き上げ 70%→100%

<ハウス面積 1,000 m²、A重油 1万ℓ使用の場合>

$$\text{年間の補填金} = 260,000 \text{ 円}$$
$$= (107.6 \text{ 円/ℓ} - 81.6 \text{ 円/ℓ}) \times 1 \text{ 万ℓ} \times 100\%$$

【R4実績】 事業参加者：施設園芸(野菜・花き)生産者 11団体34生産者
補てん金交付額：22,026千円 (R5.3月末時点)

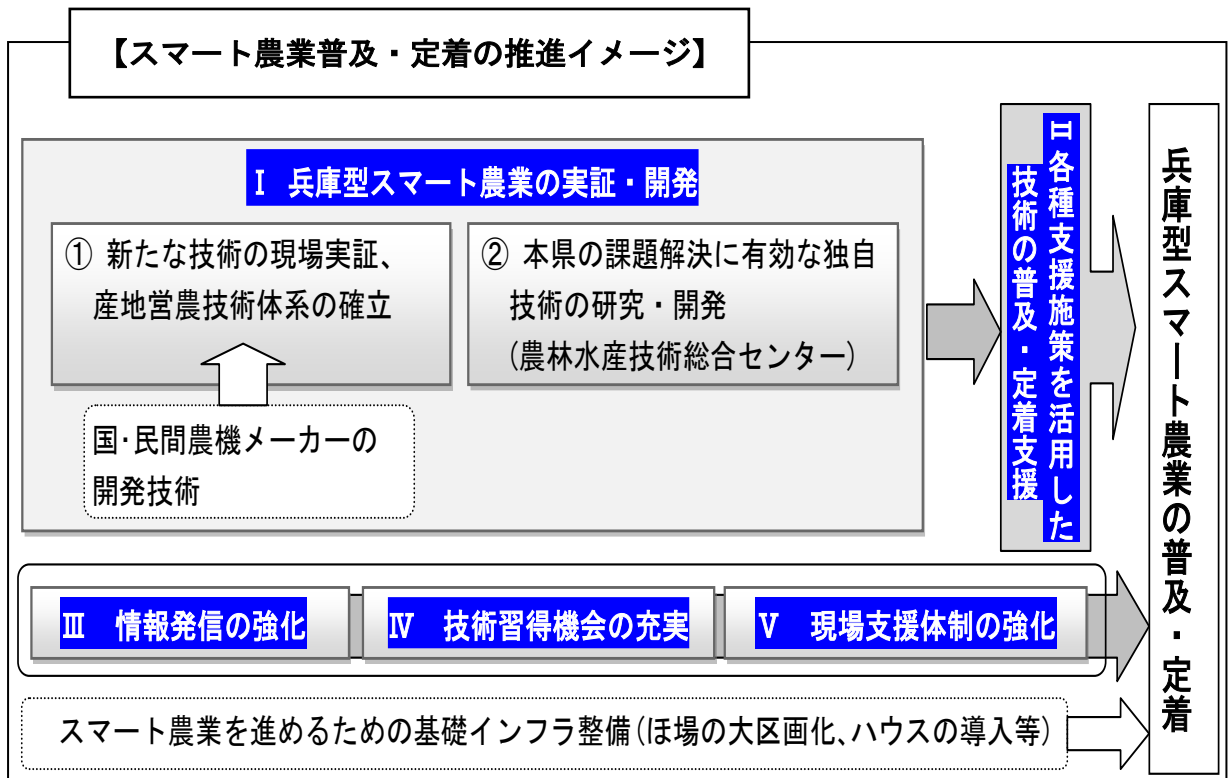
Ⅲ スマート農業の推進

担い手の減少や高齢化の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化を図るため、ICT等の先端技術を積極的に活用したスマート農業の普及・定着を進める。

1 「ひょうごスマート農業推進方針」の推進

ICTやセンシングなど先端技術の活用により、ひょうご五国の多彩な農業に対応したスマート化を進め、作業の省力化や生産性の向上、生産物の高品質化等を図る。

取組に当たっては、「ひょうごスマート農業推進方針」（令和2年1月策定）に基づき、JAなど関係団体や民間企業等とも連携し推進している。



2 土地利用型農業のスマート農業技術の普及・定着

本県の多様な自然環境のもとで営まれている多彩な土地利用型農業に対応したスマート農業技術（スマートファーム）を普及・定着するため、県内各地で水田の自動水管理システムや、ドローン利用による施肥・防除、ラジコン式草刈機等のスマート農業機械の現地実証を民間メーカーと連携を図りながら進めている。

また、現地実証の結果等を踏まえ、産地地域に適した営農技術体系の確立を推進するとともに、現場で円滑に相談や指導ができる支援体制の強化を図っている。

[令和4年度実施の主な実証結果]

① ドローン防除による省力・防除効果の実証（温州ミカン）

〈実証結果〉

通常6回実施する防除のうち2回分にドローンを活用したことにより作業時間が47%短縮できたが、防除効果に課題が残った。今後、病害の発生を早期に発見し、ドローンでも防除効果を発揮できる時期を見極め、防除効果を高めていく。

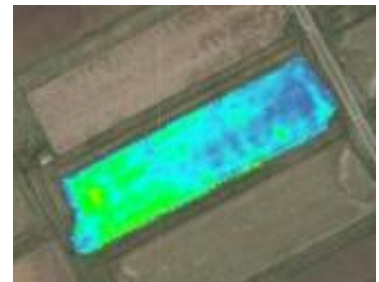


果樹園でのドローン防除の実証
(赤穂市)

② センシングデータを基にした可変施肥の実証（水稲）

〈実証結果〉

ドローンを活用したセンシング作業（生育ムラ等を空中写真から把握）により生育量を表した施肥マップを作成。施肥マップを基に、無人ヘリにより施肥量を自動で調節した結果、肥料施用量を削減できた。さらに、収量が8%、外観品質も向上した。



施肥マップ（新温泉町）
※緑色が濃いほど生育量が大き

③ 水田用自動給水機による水管理の省力化の実証（水稲）

〈実証結果〉

水位センサーによる自動給水により、水口の開閉作業が削減でき、10aあたりの水管理による作業時間が28%減少した。



水田用自動給水機による水管理の実証
(養父市)

3 スマート農業機械等のシェアリングの推進

近年の生産資材価格の高騰等の影響もあり、価格が高いスマート農業機械等を個別の経営体で導入すると生産コストが高くなる。そこで、スマート農業機械等を産地に適した形態でシェアリングするため、地域ぐるみでの話し合いや合意形成を支援し、産地で広域的に低コスト化を推進している。

令和5年度は、中山間地でのリモコン草刈機や、黒大豆産地での農薬散布用ドローンの共同利用に取り組むこととしており、県内産地のモデル事例を構築していく。

○ 土地利用型農業におけるスマート農業技術の種類別導入状況

年度	R1	R2	R3	R4	R4目標値	R12目標値
実績値(a)	959	1,328	3,243	5,680	3,480	12,000

R4技術別内訳：ドローン4,068、田植機・トラクター・コンバイン744、生産管理システム499、リモコン式草刈機258、水管理システム66、その他44

4 施設園芸の環境制御技術の普及・拡大

ICTや栽培管理の自動化などスマート農業技術を活用した施設園芸（スマートハウス）の推進により、施設野菜等の生産性向上と省力化を推進している。

取組に当たっては、高度な環境制御技術を導入した周年・安定生産による生産性の高い施設野菜等の拡大を図るため、経営規模に応じた施設・機器等の導入を支援するとともに、環境制御技術を担う次世代の人材を育成していく。



環境制御導入ハウス（神戸市）

（1）経営規模に応じた施設・機器の導入支援

県内の施設園芸産地においては、産地の規模や生産者の経営内容が多様であることを踏まえ、経営規模や状況に応じた環境制御機器の導入を支援するとともに、環境制御技術導入の前段となる環境測定から取り組めるようにモニタリング機器単体の導入も可能とすることで、より一層の環境制御技術の導入拡大を図っている。

【R4実績】環境制御機器導入支援：6か所、10.3千㎡

（2）環境制御技術の習得支援

ア 研修会等の開催

県内生産者等を対象に、環境制御技術の知識、環境制御機器の活用方法等に関する研修会等を開催し、技術習得を支援している。

【R4実績】全8回、349名（延べ）



生産者のハウスでの現地講習（加西市）

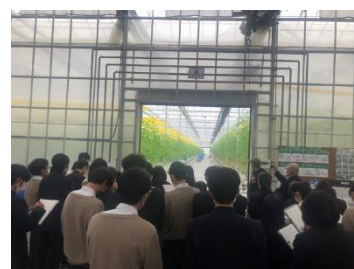
イ 「次世代施設園芸団地」を拠点とした普及啓発

環境制御技術の先導的かつ大規模な取組である「次世代施設園芸団地」において、視察の受入等を実施し、次世代技術の普及及び次世代を担う人材の育成に取り組んでいる。

【R4実績】視察研修の受入：15団体、221名

「次世代施設園芸団地」（H27整備）の概要

- ① 生産品目：トマト（栽培面積3.6ha）
- ② 所在地：加西市鶉野町・野条町
- ③ 運営主体：株式会社 兵庫ネクストファーム
- ④ 従業員数：正社員11名、パート約110名
- ⑤ 施設の暖房に木質チップを利用（脱炭素にも寄与）



○ 施設園芸における環境制御技術の地域別導入状況（R4）

年度	R1	R2	R3	R4	R4目標値	R12目標値
実績値(a)	1,894	2,030	2,258	2,614	2,960	6,000

(R4地域別内訳：神戸・阪神787、播磨1,186、但馬202、丹波130、淡路309)